

開 会(午前9時0分)

○吉村健一委員長 出席委員が定足数に達しておりますので、ただいまから予算特別委員会  
を開会します。

○議案第11号 平成31年度所沢市一般会計予算

○吉村健一委員長 18日に引き続き、議案第11号「平成31年度所沢市一般会計予算」の審査を行います。

初めに第12款公債費から審査を行います。

質疑を求めます。ありませんか。

[「ありません」と言う人あり]

質疑なしと認めます。

公債費の質疑を終了いたします。

次に、第13款予備費について審査を行います。

質疑を求めます。

○桑島健也委員 予備費運用については以前から議会でも指摘をしていたところですが、この運用の規定ということで整備をされたと思うんですが、整備されてないなら別に構わないんですけども、一応予備費運用した場合は議会にご通知をいただくということで何かご通知をいただけるようになったと思うんですが、ちょっと30年度の予備費の実績、どのような費目かということを確認したいと思います。

○新井財政課長 予備費に関する質疑でございますけれども、基準というものは特に定めておりません。どういったものに充用するかといいますのは、今までの経験から来ている部分が多くございますが、主に災害に対するものでございます。災害に対するものにつきましては、幅が広く充用しているということもございますので、多くの科目に及んでいます。そんなところでは、決算等通じてご報告のほうはさせていただいているところでございます。

29年度予備費に充用いたしましたものにつきましては、30年度の頭に市議会のほうにもご報告をさせていただいております。また、決算特別委員会等でもご報告というかご説明のほうは、ご質問に応じてさせていただいているといったところでございます。

30年度の充用した実績につきましては、まず一番最初に、西日本豪雨の関係で1人倉敷市へ派遣を行いました。その関係の旅費等で14万9,000円ほどです。その後10月に入りまして、日にち的には5日あたりになりますが、台風21号や24号、そういった関係から、日比田の第1調節池であるとか、あとは公園等の倒木等がかなり多くございました。交通の障害等にもなっているということから緊急に対応するというので、こちらのほうは合わせまして1,080万円ほど支出をしてございます。30年度、今のところ支出してございますのは、以上でございます。

○桑島健也委員 前から指摘しているとおり、災害とかに関しては基本的にはそれはいいと思うんですが、かつては弁護士費用を予備費から支出していて、私なんかは、それおかしんじゃないかということもあるし、それから、予備費の使い方を余り広げ過ぎちゃうと、今

度議会が予算修正したときに予備費財源で使っちゃいますよということにもなるわけですから、なるべくやっぱり執行部においても本来であれば少し、作りたくないのはやまやまだけれども、ここがドラえもんのポケットみたいになって、額は少ないとはいえおかしいし、もっと言うと、そもそも専決処分もあるわけですから、いいこととは思いませんけれども、やっぱり予備費というのは本当に可及的なものだけに限定するような形で本当はルールつくるべきだと思うんです。それと、使った際にはやはり静岡県浜松市のようにちゃんとその都度議会に報告を上げると、そういうルールをつくるご意向はないですか。

○**新井財政課長** 昨年も恐らく指摘をいただいているところかと思えます。先ほども申し上げましたとおり、本来予備費というものは当初予算で見込めなかったものについて、市によっては相当広く充てているようなところもあるのではないかと推測しているところです。本市の場合は、先ほども申し上げましたとおり、災害を中心に、どうしても弁護士の費用等で弁論が近くて着手金が間に合わないというようなものを支出した例もございますが、基本的には、まず流用がもしできれば、まずは予算の流用というところも対応させていただいております。先ほど委員からもありましたとおり、専決処分というところも当然考えて財政運営をしているところでございます。規則といいますか基準を明確にというところでございますが、何分にも本市の場合、予備費を充てているところが災害を中心にというところでは、迅速と柔軟性というところもございますので、かなりかたく締めつけてしまいますと、市民の利益といいますか、そういった復旧に少し支障が出てくる可能性があるといったところから、そういったことのご指摘があったということでは今後検討してまいります、すぐにどうかということとはなかなか難しいのかなというふうに考えております。

○**吉村健一委員** 予備費の質疑を終了いたします。

次に、歳入について審査を行います。

○**越阪部征衛委員** 予算編成に当たっての基本的な考え方を財務部からお話を願いたいと思います。ご苦勞もあつたと思えますけれども、熱き思いを語っていただきたいと思えます。よろしく申し上げます。

○**駒井財務部長** 財務部といたしましては、予算化した事業が滞りなく進みますよう、財源の手当てをしっかりと行いまして、市税のさらなる収納率の向上に努めてまいりたいと考えております。

また、現在行っている幾つかの大規模事業、こちら今後数年間続きます。そちらの将来的な負担も考慮しながら事業や財源の調整、これを行っていきたいと考えております。

○**荒川 広委員** 予算書の事項別明細書の21ページで滞納者数というのを、まず、29年度、30年度教えてください。

○**関口収税担当参事** これは、市税ですので、29年度につきましては、1万5,891人、30年

度1月末現在でございますが、2万4,964人となっております。

○荒川 広委員 それで、滞納繰越分というのは、ここ何年か教えてください、5年ぐらいで。

○関口収税担当参事 滞納繰越分でございますが、26年度につきましては42億6,144万5,748円、27年度につきましては41億776万2,431円、28年度につきましては37億1,331万5,172円、29年度につきましては20億5,685万5,979円でございます。

○荒川 広委員 差し押さえ件数がどんどんふえているような印象を受けるんですけども、26年度から、ちょっと差し押さえ件数わかりますか。

○関口収税担当参事 平成26年度につきましては356件、平成27年度は1,187件、平成28年度は1,367件、平成29年度が1,616件、30年度1月末現在で1,779件でございます。

○荒川 広委員 これは、なぜこうふえてきているのかということと、いわゆる埼玉県が、一定の金額以上は県が、県税事務所が相当かかわってきているという話も聞いているんですけども、詳細について教えてください。

○関口収税担当参事 処分件数の増加の原因でございますけれども、まず、平成26年度当時につきましては、処分というよりは納付の管理を行いながら納税をしていただいていたということでございます。その後、御存じのように、所沢市は県内でも63市町中63位というようなこともございまして、このままでは歳入が上がっていかないということから、調査を行いまして、催告等によっても反応がない方につきまして徐々に処分を行ってきて、現在こういう数字になってきたものでございます。

○荒川 広委員 ですから、聞いているのは、一定の金額を上回るものについては県が出てくる、口を出してくるという、そういうルールがあるようですね。実際いろいろ私聞いていますけれども、これ以上の場合は県で、県のほうに行ってくださいという話があるんですけども、そんなことはないんですか。

○関口収税担当参事 県に委託できるシステムがございまして、そちらで県のほうにお願いしているものが県で対応しているというものでございます。

○荒川 広委員 だから、それは、どういうものを委託できるんですか。また、その金額もあるんですか、幾ら以上とか。

○関口収税担当参事 県が行いますので、市・県民税の若干滞納額の高いものと、それから困難なものです、ちょっと滞納整理が難しいものについて、県に委託をお願いしているものでございます。

○荒川 広委員 その高いものって、幾らですか。

○関口収税担当参事 基準というのは、特にございません。

○荒川 広委員 基準がないんですね。高い低いというのは、主観的に担当者が判断するの

か。

○関口収税担当参事 県をお願いしてございますのは、高い順に約50件をお願いしているものでございます。

○荒川 広委員 それは、いつからそうになりましたか。

○関口収税担当参事 県のほうに委託をお願いしているのは、もうかなり昔からございまして、委託しない年もございました。ここ数年は委託をしてお願いしております。

○桑島健也委員 22ページの国有資産等所在市町村交付金が、前年度に比較して450万円低くなっていますが、これはどういう理由ですか。

○当麻資産税課長 こちらは、東京都水道局が利用します水道施設、狭山湖の堤防の減価償却が進んだことによって、その分減額が生じたものでございます。

○荒川 広委員 27ページの環境性能割交付金ということで、最終的には減収するんですけども、これは何でこういうのができたんですか。目的は御存じですか。

○新井財政課長 詳しくは、ちょっと詳細は確認はしておりませんが、消費税率が10%になるのと同時にこのようなことをしていくということで、国のほうから最初から議論があったものだと認識はしております。詳細については、ちょっと把握はしておりません。

○荒川 広委員 28ページのこの地方交付税の特別交付税で、ところバスの話です。ここでは、ところバス、大体どのぐらい見積もっていますか。

○新井財政課長 特別交付税は、この間も議会の質疑の中でご答弁させていただいたとおり、実際にこちら特別交付税の額といたしましては、例年並みぐらいを見込んでいるところでございます。ただ、特別交付税、これ3月算定分になるわけですが、そちらで報告いたしますのは、従来どおり実際に損失補填分として西武バスのほうに支払う、こちらについては申請はしてまいります。

○荒川 広委員 ですから、この7,000万円のうち大体幾らぐらい見込んでいるかどうか、聞きたいんです。

○新井財政課長 特別交付税もなかなかちょっと複雑な仕組みになってございまして、地方バスの関係は、先ほど申し上げましたとおり、3月の算定分になっております。その中にも何個にも項目が分かれておりまして、その地方バスについては、先ほどのとおり実際に損失補填としてかかった額を国のほうへ報告してまいります。実際の算定は七、八千万円ぐらいになってしまう年があるというところでございます。ここもその項目、いわゆる3項項目という場所でございますけれども、実は地域手当が国の基準よりちょっと高いところの減額の要因になっている部分でございまして、ですので、そこは実際にはその項目の中では引かれてしまっているというような状況でございます。

○桑島健也委員 所沢市の地域手当って、国準拠より高いんですか、この所沢市内の。

- 新井財政課長 そのように聞いております。
- 桑島健也委員 国は6%で、市は8%でしたかね、ちょっと確認させてください。
- 新井財政課長 そのとおりでございます、8%でございます。
- 桑島健也委員 6%から8%に変えていることによる交付税の減額は、どのぐらいになるんですかね。
- 新井財政課長 実際にその特別交付税から差し引くというのが始まってから、実は経過措置がございまして、毎年2割増しずつになっていく形になっております。30年度はまだ80%減額されるということになってございまして、額的には1億円程度ですか。31年度には100%になりますので、そうしますと1億何千万円とかということになると思います。ただ、先ほどのとおり、地方バスについてはそこまでついておりませんので、もうそこを引き切れたら頭打ちということになってまいります。一応、仕組みとしては、そんな形になっております。
- 荒川 広委員 地域手当については、所沢市長名でも国に出しますし知事会でも出していると思うんですけれども、やはり隣の狭山と比べると全然低いわけでしょう、6%って。何で狭山はあんなに高いんでしょうか。自衛隊基地があるところは、何かみんな高いみたいなんですけれども、朝霞みたいに。
- 新井財政課長 所管が職員課になりますので、詳しいその差の要因等については、ちょっとこちらでも調べておりませんし、ちょっとその件については聞いておりません。
- 荒川 広委員 確認したいんですけれども、市長名で国に出している地域手当の問題では、都道府県に一本化しろという、そういう要望だと思うんですけれども、それは御存じですか。
- 新井財政課長 ちょっと詳細は聞いておりません。
- 赤川洋二委員 29ページのいろんな施設の使用料ですね、コミュニティセンター、あるいはいろんな形の利用料、使用料ということですが、これについてですけれども、消費税制との関係で5%から8%になるときは上げなくて、10%になると上げるということでお聞きしておりますけれども、この中には消費税分は入っているんでしょうかね。
- 新井財政課長 今回この31年度当初予算で計上させていただいておりますものは、そちらの分はまだ入っていない、改正する前の額になっております。もし、その分、増税に対応する形で使用料や手数料をふやすのであれば、条例の改正をお願いする形になりますので、今回は今の条例のままでございます。
- 桑島健也委員 男女共同参画センターの目的外使用料って、これが多分の商連の使用料だと思うんですけれども、確認です。
- 浅見管財課長 おっしゃるとおりでございます。
- 桑島健也委員 ちなみに、小手指のシルバー人材センターと公共施設管理公社の使用料は、どこにありますか。

- 浅見管財課長 47ページの財産貸付収入でございます。
- 桑島健也委員 よくわからないんですけども、商連とJCは多分この生涯学習推進センターの目的外使用で、その2つは財産貸付収入になっている、この違いというのは何にあるんですか。
- 浅見管財課長 小手指のツインタワーにつきましては、普通財産という扱いになっております。
- 赤川洋二委員 36ページの社会資本整備総合交付金なんですけれども、2分の1ということで、いろんな再開発とか交付されているんですけども、1つ、カルチャーパークの建設についての補助率が2分の1、3分の1と、36ページ、下から4行目、カルチャーパークのことが出ていますけれども、この辺の補助率が違ってくるといのはどういうことが原因なのか、これについてお聞きします。
- 新井財政課長 今回、2分の1と3分の1というこの違いにつきましては、社会資本整備の中にもいろいろなメニューがございまして、今回のこの公園整備の関係で、2分の1が工事の分、3分の1が用地取得の分、そのように聞いております。
- 赤川洋二委員 それで、社会資本整備総合交付金のほうなんですけれども、2分の1ということなんですけれども、これは昔は全然違う補助金として違う形で出ていたんですけども、特に大型の、部長も言っていましたけれども、土地区画整理事業とか再開発もすごく大型の国庫補助も入ってくるということで、今後このまま社会資本整備総合交付金という形で国の補助金が出ていくのか、今後の予測というか、何かそういう情報持っていますか。
- 新井財政課長 基本的には、この社会資本整備総合交付金というのは、国土交通省関連になってくるわけでございます。今進めております大規模な事業につきましては、例えば第2一般廃棄物最終処分場であるとか、そういったところはまた環境のほうから補助金というのでも考えられるところでございます。御存じのとおり、社会資本整備総合交付金については、災害等も中心に使っておりますので、全国的にもかなり要望が多い補助金なんだと思います。そういった関係からも、今までも満額つかなかったというような事例が多かったということだと思います。恐らく、国の予算の範囲内で出す補助金でございますので、負担金ではなく補助金でございますので、そういった面からは全国のニーズに合わせて配分がされるということでは、今後も引き続くのではないのかなというふうに見込んでおります。ただ、少なくとも必要な分についてはしっかりと申請していくようにということでは、全庁に対してこちらも周知をしていきたいと、そのように考えております。
- 赤川洋二委員 補助率の話なんですけれども、原則的にこういう形でということでしょうけれども、結構大型の開発とかで減額されるという状況が特に特会とかで起きているわけなんですけれども、そういう意味で、その辺も何か国に対する市として、これは担当部が上げ

ていくものかなとは思いますが、その辺の何か市からの要望みたいな、そういうことは何かやっているんですかね。

○新井財政課長 市全体としてそういった要望する機会といたしましては、現在の施行時特例市ですか、それでその市長会等から要望するとかという機会もございます。その中に幾つもの部会が分かれているようでございまして、こういった補助金の関係については財源の関係でございますので、その中では要望してきているといった経緯はございます。

○矢作いづみ委員 38ページの総務費の委託金の一番上ですね、自衛官募集協力事務委託金なんですけれども、これは何か自衛官に入隊の方がふえると委託金もふえるというようなことをちょっと聞いたんですけれども、そういうものですか。

○新井財政課長 何個か算定区分がありますが、その中の一つに前年度入隊した方の人数というものがございます。

○矢作いづみ委員 28年、29年、30年、入隊した方の人数はわかりますか。

○新井財政課長 28年度につきましては11人、29年度が21人、30年度については、申し訳ございません、ちょっとまだ確認しておりません。

○矢作いづみ委員 そうすると、その人数によってふえる部分と固定的な部分とあるということですか。

○新井財政課長 実際、この中が全部で算定が4つに分かれておりまして、ただいまの質疑の人数の関係でという部分については、全体の県での配分の総額ということになるかと思うんですけれども、そのうちの15%、15%が配分をされるものでございます。これの計算式につきましては、県内全体の自衛官として29年度に入った人数分の所沢市の人数、この割合がさらに乗じられて配分がされるということです。繰り返しますけれども、全体の額の15%が、この人数によって配分される額ということでございます。

○荒川 広委員 関連します。そうすると、例えば所沢市は自衛隊の募集に一生懸命やっていると、そういうものは評価の対象じゃないということではないんですか。人数だけ。

○新井財政課長 先ほど4つあると申し上げましたけれども、今個々に申し上げますと、1つがその今の人数の関係ですけれども、あともう一つが人口割、これはまた県内の人口等もあるものでございますけれども、あともう一つは、重点市町村への運用枠というのが、ちょっとこの中身はよくわからないんですけれども、本市の場合はいただいてない部分になります、これが10%あたりするものでございます。あともう一つが、自衛官募集協力事務実績割合額、これが委員のおっしゃられるような何をやったかという部分かと思うんですが、本市の場合は聞いておりますのは、広報ところざわへの掲載、あとポスターの掲示というようなことでは聞いております。そういったことをやったことによって、所沢市がどれぐらい配分を多くされたかというところが、ちょっと公開されてない部分ではございますが、全体の



35%がこういった実績に応じて配分される割合ということで聞いております。

- 荒川 広委員 大体自衛官1人当たり4,000円か5,000円ぐらいですね、計算するとね。例えば自衛隊、21人とか11人とかありましたけれども、これを単純に8万8,000円、ああ、違うか、これ8万8,000円だよ、そうだよね、だからそれで割るとそんな感じ。
- 新井財政課長 大変失礼いたしました。8万8,000円でございます。おっしゃられるとおり、そういう額になってまいります。
- 桑島健也委員 47ページで、先ほども出ましたが、財産貸付収入、これが1億3,055万4,000円ということでございますけれども、これはもう一度その額を、シルバー人材センターと、それから公共施設管理公社、これの建物貸し付けということで計上されていますか。額をお聞きしています。
- 浅見管財課長 おっしゃるとおり建物貸し付けを見込んでおりまして、シルバー人材センターが180万円、公共施設管理公社が83万3,676円で見込んでおります。
- 桑島健也委員 あと、これだけの建物の貸し付けということで、一番大きい額なものは何になりますか。
- 浅見管財課長 この建物の貸し付けのうちで一番大きいのは、ワルツ所沢でございます。1億440万3,984円を見込んでおります。
- 桑島健也委員 ちなみに、市は普通財産でお墓を持っていますよね、幾つか。これは今賃借の収入というのは計上してないという理解でよろしいですか。
- 浅見管財課長 お墓については、一切計上してございません。
- 桑島健也委員 あんまりこの質疑するとたたられても嫌なんだけれども、一応考え方としては、お墓に関しては内部で取らないという、そういうような方針みたいのを決めて取らないという理解でよろしいですかね。
- 浅見管財課長 墓地につきましては、名義が市になっている経緯もなかなかよくわからないというところも多くて、実際には管理そのものも使用者というんでしょうか子孫の方々がやっただけだということ、実際には名義だけが市になっているようなことが現状ではございます。
- 桑島健也委員 ああいうのも裁判も勝っちゃったし、一応市の所有権は確定しちゃっているんで、何らかの形で使用者の方に売り払うみたいなことは、来年度検討されないんでしょうか。
- 浅見管財課長 墓地につきましては、金額等もなかなか難しいところもございまして、今の段階では考えておりません。
- 桑島健也委員 48ページ市有地売却収入で1,170万円ということで計上されていますし、建物も3,080万円ということで計上されていますが、これは実際にはどういうものを想定さ

れていますか。

○浅見管財課長 市有地の売り払いにつきましては、東所沢三丁目26番地の4、亀ヶ谷公園の南側になりまけれども、こちらの75.31㎡の宅地を予定しております。

○新井財政課長 市有建物売払収入のほうでございますが、こちら東所沢保育園、ご議決をいただいておりますが、ひまわり会に売却をするというものでございます。

○桑島健也委員 毎回聞いているんですけども、55ページの31諸手当返還金ですね。この内容についてご説明いただけますか。

○新井財政課長 こちら31年度当初予算に計上いたしましたのは2名分でございます、1名が133万7,500円、もう1名分が96万1,723円でございます。

○桑島健也委員 私はわかるんですけども、どういうものの返還金なのか説明がないと皆さんわからないと思うので、ご説明いただけますか。

○新井財政課長 まず、1件が、こちらにつきましては、平成26年度に住居手当の確認をいたしましたところ、平成19年8月から27年2月まで払い過ぎの部分があったということから生じたものでございまして、そのとき返還総額といたしましては224万7,500円でございます。既に91万円ほど返還されておりますので、残額133万7,500円につきまして31年度に計上しているものでございます。

もう一件につきましては、こちらは平成28年度の扶養手当の現況確認に伴いまして発見されたものでございます。平成22年1月から28年8月までの間の過払いになっているものでございまして、金額は133万4,798円でございます。既に返還されているのは37万3,075円でございますので、こちら31年度に96万1,723円を計上して、今回合計額がこのようになっているというものでございます。

○桑島健也委員 これでもうあれですかね、31年度で諸手当返還金、払い過ぎという表現をしますけれども、私から見れば不正受給なんですけれども、この不正受給分の払い戻しについては、これで全て終了になりますかね。

○新井財政課長 確認できているのは、この全体ということでございますけれども、実際その返還に当たりましては額も大きくなっております。生活に支障がない範囲ということでは、職員課のほうと本人とで相談して返還方法は考えていくというところでございますので、31年度中に返還ができるということにはならないと思います。

○桑島健也委員 これは本来職員課にお聞きするのが一番いいのかもしれませんが、実は私、この住居手当のほうは把握していたんですが、扶養手当の133万円というのは、これはどのような案件になりますかね。

○新井財政課長 こちらは、配偶者の所得が超えていたというところで、本来は受給資格がなかったというところがございますけれども、そちらの届け出について漏らしていたといっ

たような内容でございます。

- 桑島健也委員　ただ、年末調整でそれなりに把握はできていますよね。よほど細工を凝らさないと、ここまで配偶者の所得を隠すというのは随分と手の込んだやり方だなと思うんです。わかる範囲で結構ですので、ご説明いただけますか。
- 新井財政課長　まず、職員課のほうで年末調整の手続しております。あくまで本人のでございますので、配偶者の所得については、記載されたものを確認しているという形になっていると思います。恐らく、市の職員側のほうも例年どおりそんなにいってないということで書いたというものだとは思いますが、あくまで配偶者側については市の職員ではないと思うんですけれども、ですので実際の所得額については職員課のほうで把握はできていないといったところでございます。
- 荒川　広委員　34市内循環バス負担金受入金というのは、これはどういったものでしたっけ。
- 新井財政課長　こちらはやはりところバスの関連ではございますけれども、今年度の途中からだと思うんですが、一部、東京都東村山市のほうに回るコースができて、こちら東村山市のほうから負担金として頂戴するものでございます。
- 桑島健也委員　総務雑入その他16万2,000円をご説明ください。
- 新井財政課長　こちらにつきましては、自治会館等の火災保険料として自治会から受け入れられるものにつきまして、こちらのほうに16万2,000円計上しているものでございます。
- 荒川　広委員　56ページの富岡保育園売電収入というんですけれども、今、公共施設、学校とかは屋根貸しでやっているんですが、ここは屋根貸しじゃなくて、ここだけです、こういうところは。ちょっと教えてください。
- 新井財政課長　屋根貸しとして収入が市に入ってくるのは学校でございまして、そのほかのメガソーラー等も含めてですけれども、こちらも含めて、売電、電気を売った収入が市に入ってくるというものでございます。
- 荒川　広委員　ちょっとわからなかったらいいんですけれども、どっちが得なんですかね。
- 新井財政課長　どっちが得かと、なかなか難しいお話だと思います。ただ、屋根を貸すとかどこかを貸すという場合には市の財産を貸す形になりますので、一定の基準に沿ってそこについて積算をするというところから考えますと、一概にいい悪いの判断はできないところかと思うんですが、学校については実際に設置するよりも貸して設置させるというんですかね、事業者にしていただいたほうが市のほうとしても効率がいいという判断からそういうふうになったのだと考えております。
- 桑島健也委員　先ほどの学校の屋根貸しの歳入というか収入は、どちらに計上されている

ことになりますかね。

○新井財政課長 教育施設目的外使用料、予算書で言いますと、31ページでございます。金額は、この中の119万1,232円でございます。

○赤川洋二委員 59ページの防災対策事業債なんですけれども、実は昨日危機管理課にもお聞きしたんですけれども、防災行政無線でこれまでずっと平成28年から要望を担当課として上げているけれども、財務のほうがバツということで、実は28、27の実は別の予算立てで国からの防災対策の補助金というか、それが防災行政無線をずっとつけてきて、ずっとそれも今も認められてないということで、この防災対策の事業債ですね、防災対策事業債の目的って、何かはっきりこういう目的で使うというか、防災行政無線はそれに当たらないとか、何かそういうの何かあるんですか、基準が。

○新井財政課長 この名称にちょっと基準というのは特になく、内容に応じてというところだと思います。今回防災対策についていますのは、防災倉庫とか分団のポンプ車とかというところがございますけれども、防災行政無線を仮に入れば、同じこの名称になってまいります。

○赤川洋二委員 それで、担当課としては必要、要は防災行政無線はカバー率が50%までいってないんですよ。入間、狭山、近隣はもう100%近くいっているということで、必要性を非常に感じていると、きのう答弁していたんですけれども、財政課が全然認めてくれないと。2本申請しても一本も認めてくれないと、28年から3年間ですか。その理由ですね、これちょっと確認させていただきたい。

○新井財政課長 委員のご案内のとおり、現在本市は101基の防災行政無線がついています、カバー率は確かに50%に満たないという状況でございます。市内全域聞こえるようにすると、200何十基必要ということで言われております。財政課といたしましてはというか市の考え方ということになってまいると思うんですが、以前に例えばFM放送設備であるとかというのを入れたような経緯もございます。当然、本市の場合、今申し上げましたとおり、全面積カバーするには200何基必要だということから今後どうしようかという中で、そういった違う方法というの模索をしてきたといったような経緯もあるんじゃないかと認識しております。

財政当局といたしまして危機管理のほうに申し上げているのは、今後どのように住民に対して周知を図っていくのかというところを、あれこれいろいろ手をつけるんじゃないかと、少し明確にしてほしいというようなことは常々お話ししてきているところでございます。そういったところから、今回101からふやすに当たっては、どれぐらい最低必要で、何年ぐらいかかる計画で、どれぐらい財源がかかるのかと、そういった計画を少し立てた上で、今後の市の財政需要等もいろいろ勘案しながら、1年に可能な基数、場合によってはほかの手

段というものもあるのではないかといいた中で検討していただくようにはお話をしてきたと  
いったような状況でございます。

○赤川洋二委員　それもちよっときのうお話ししました。ほかの手段という、通信というか、  
今ことしのいろんな通信手段で無料アプリとか防災情報を流すとかあるわけでございますが、  
実際には今回、3.11、8年ということだと思いますけれども、熊本もそうですけれども、い  
ざとなったとき、広島の時もそうなんですけれども、高齢者に関してはなかなかスマホを  
持っているわけではない方も多いいという中で、最後、命にかかわってくるというのはやっぱ  
り防災行政無線だということで、カバー率100%というところは、すぐには計画的には無理  
だと思いますけれども、少しずつ、今計画をつくれということなんでしょうけれども、少し  
ずつでも、1基ずつでも、一気につけられないわけですから1基ずつでもつけていくとか、  
何かその辺のやっぱり危機管理側のはっきりしたそういう計画を出さないとだめだと、そ  
ういうことですかね。

○新井財政課長　地域防災計画をつくったりとかという、一つのこういった住民に対する危  
険の周知とか災害時の案内とかというのは、地域防災計画の一部ではないかなという考え方  
でおります。そういった点では、今後本市のそういった災害時の対応についてどのようにし  
ていくのかというところを明確にした上で、今後その中でいろいろと勘案したけれども防災  
行政無線が一番いい方法であるといったような結論に至るのであれば、それは市として財源  
の調整をいろいろした上で、つけていく必要があるのだろうということでは考えております。  
現在ちょっとそこまでちょっとないというところでございます。

○赤川洋二委員　先ほど22ページで聞けばよかったんですけども、先ほどちょっと触れら  
れましたけれども環境性能割の件なんです。これは新しく、消費増税されて、自動車取得  
税が廃止されて、それを自動車税として各自動車を担当している、軽自動車は所沢市が担当  
しているという形でそこで徴収するということなんですけれども、その徴収の仕方というの  
は今までと違って、いろいろ車の環境にどういうふうにマッチしているか、性能によって変  
わってくるということをお聞きしているんですけども、ちょっとわかりやすく説明してく  
れますかね。

○肥沼市民税課長　環境性能割につきましてはご指摘のとおりでございます、自動車の環  
境負荷が大きいということで、従来から環境の配慮が必要であるという議論がございまして、  
CO<sub>2</sub>の排出量に応じまして取得時の税率の軽減の段階が設けられてございます。ゼロ%、  
1%、2%の3段階とございます。

○赤川洋二委員　ですから、取得時に、例えば軽自動車を購入したら取得時にそれを払うと  
いうことで、軽自動車税そのものが影響を受けるというわけじゃないんですね。その確認だ  
けさせてください。

○肥沼市民税課長　ご指摘のとおりでございます。従来の軽自動車税は、そのまま存続をするものでございます。

○赤川洋二委員　市民の方で軽自動車の性能によって何かまた税金が変わるんじゃないかと誤解されている方もいらっしゃるんですけども、その辺を市民に対して周知というか、何かやっていくんですかね、それ最後にお聞きします。

○肥沼市民税課長　新しく導入をします環境性能割につきましては、埼玉県のほうで賦課徴収をすることになってございまして、実際に車を購入をされる方から見ると性格の違う税金ということは明らかではないかと思っております、特に周知ということは今では考えてないんですけども、ホームページ等では情報はお知らせをしていきたいと考えております。

○荒川　広委員　固定資産税とか都市計画税の伸び率というのは、これは通常のそういう計算なのか。それとも、例えば今、所沢駅西口なんか商業区域にするだとか、あるいは北秋津の区画整理で市街化になるとか、今度また下安松だとか、そういったものも考慮に入れた積算なのかということをお聞きしたいんですけど。

○当麻資産税課長　今年度の予算につきましては、まだ北秋津や所沢駅西口の区画整理の影響というものはあらわれておりませんので、通常の算定方法です。ただ、固定資産税の場合には3年に一回の評価替えに併せまして増減いたしますので、その評価替えを踏まえた算定方法で、31年度は30年度比で増額を見込んでいるものでございます。

○荒川　広委員　都市計画税なんかは、これまで調整区域だからかかかっていなかったのが、都市計画税が賦課されますよね。だから、そういったものは今のところ反映されていないということですね。

○当麻資産税課長　失礼いたしました。もう北秋津のほうは既に編入が済んでおりまして、都市計画税のほうはそちらのほうも見込んで本予算に計上しております。

○吉村健一委員長　ほかに質疑ございますか。

〔発言する人なし〕

それでは、以上で質疑を終結いたします。

意見、採決を保留いたします。

休　憩（午前10時2分）

再　開（午前10時15分）

○議案第20号 平成31年度所沢市病院事業会計予算

○吉村健一委員長 これより議案第20号「平成31年度所沢市病院事業会計予算」を議題といたします。

質疑を求めます。

○越阪部征衛委員 当初予算でありますから、基本的な考え方とか部長の熱き思いを少し語っていただけたらありがたいと思います。よろしくお願いします。

○根本市民医療センター事務部長 平成31年度の病院会計予算の思いについてでございますが、市民医療センターの設置目的でもあります市民の健康保持に必要な医療を提供していくこと、そして、経営の基本にもございますが、企業の経済性を発揮し、できるだけ事業経費を抑え効率的な病院事業の運営に努めること、これらを念頭に置きまして、市民の命を守る公立病院として、小児初期急患診療をはじめ地域包括ケア病床や人間ドックの内視鏡検査などの事業の推進を図りながら、市民医療センター改革プランに掲げる数値目標の達成とともに一歩ずつ着実に経営改善に向けて前進してまいりたいというふうに考えております。

○荒川 広委員 ちょっと私の認識不足でわからないんですけども、人間ドックで今度胃カメラも選べるような話なんですけれども、あれはレントゲンと胃カメラ、どっちを選ぶかとかいう、そういう選択制なんですか。

○小峯総務担当参事 そのとおりでございます。予約を受け付ける際に、どちらかを選べるような形でしております。

○荒川 広委員 それ、胃カメラ私1回やったんですけども、すごく苦しいんです、口から入れると。鼻から入れるほうもできるんですか。

○小峯総務担当参事 予約数が限られているんですけども、鼻からの予約のほうも承っております。

○村上 浩委員 胃カメラの検査のときに、例えばポリープを取るということまではやるんですか。

○小峯総務担当参事 その方の症状を見まして、取る場合もございます。その場合には、検診から外来のほうに移るような形になります。移るといいますか、取ったものについては、検診の料金ではなくて外来の診療報酬という形にかかるような形になります。

○村上 浩委員 だから、発見して、例えばそういったポリープとかあって、これは取ったほうがいと判断した場合には、その人間ドックの費用から外れるんですか、その分。それとも人間ドックは人間ドックのお金で払って、その取る部分については診療報酬という、そういうことですか。

○小峯総務担当参事 そのとおりでございます。

○荒川 広委員 私はレントゲン撮って、それで胃の上にちょっと異常があるから胃カメラ

やりなさいと後で言われて、それで胃カメラ行ったんですけども、これは別料金なんです  
たっけ。

○小峯総務担当参事 異常が見つかって精密検査になりますと通常の診療報酬上の医療とい  
う形になりますので、別の請求になります。

○荒川 広委員 小児科医のことなんですけれども、今本当に365日24時間、市内で完結し  
ているんですが、医師の定年が間近いという話も聞いているんですけども、これに対する  
対策の中で、とりわけ県との絡みで何か皆さんが要請しているようなことがあれば教えてほ  
しいんですけども。

○小峯総務担当参事 小児科医4名のうち2名の医師が、もう60歳を越えて65歳の定年まで  
あと何年かになっておりますが、今、前もって小児科医のほうも公募あるいは紹介会社を通  
じまして募集をしております。その中で埼玉県のほうで医師を募集するホームページ等がご  
ざいますので、そちらのほうにも掲載をしたいとして、今募集している状況であります。

○荒川 広委員 医学生の奨学金制度の活用なんかはできないんですたっけ。

○小峯総務担当参事 こちらのほうは、県のほうにも実際に奨学金制度を伺いまして私ども  
も検討したんですが、私どもは総合病院ではなくてそういう研修医などを受け入れできない  
ということが1点と、あと、奨学金をつけた場合に毎年定期的に医師を入れるような、そう  
いうやはり大規模な病院でないものですから、そういうのも含めまして、現状では厳しいと  
いうことで考えております。

○荒川 広委員 26ページ、当年の純損失が計上されていますけれども、これは前年の分か、  
これは。当年度分はどうなりましたっけ、純損失の金額は。

○小峯総務担当参事 31年度予算ですと、差し引き9,355万5,000円の赤字予算という形にな  
っております。

○荒川 広委員 ふえた理由、何かわかりますか、背景、理由というのは。

○小峯総務担当参事 こちらのほう、平成30年度の実績等から見た形なのですが、平成30年  
度ちょっと外来のほうの収益が減っておりますので、ちょっとそれ31年度に予算化する際  
にも、ちょっとその辺を見込んだものでございます。赤字予算につきましては、私ども公立病  
院として最低限、医療の継続ができるような予算を組んでおりますので、通常かかる費用を  
できるだけ見ております。ですので、大抵は決算になりますと、この赤字幅というのは縮小  
するものと考えております。

○赤川洋二委員 全体を通じてですが、今回の予算において改革プランの目玉として地域包  
括ケア病床のことでちょっとお聞きしたいんですけども、いろんなところに入っているん  
でちょっと全体で聞くんですけども、今までずっと準備してきて、今回は稼働している  
と思うんですけども、今の理学療法士とかのスタッフ体制と、何人、今の段階で対応して



きているのか。あと、31年度、何人の患者の方を受け入れようとしているのか、この31年度の計画について、まずお聞きします。

○小峯総務担当参事 地域包括ケア病床につきましては、平成30年11月から始めまして、まず、実績のほうなんですけれども、1月までの実績ですと、11月の入院が延べ人数110、病床稼働率、要するに10床のうちの33.3%なんですけど、12月が226床、これが地域包括ケア病床が66.3%、1月が217床、こちらが63.6%ということで、今大体7割ぐらい平均で地域包括ケア病床の利用がございます。

こちらのほう、来年度31年度の見込みにつきましては、366日来年度はあるんですけども、全部で3,994人の利用を見込んだ形で予算化しております。

○赤川洋二委員 そうすると、今のスタッフでこれはやっていけるのか、それともまだスタッフをふやさないと対応できないんですか。

○小峯総務担当参事 やはり地域包括ケア病床に入院し、リハビリが必要な方につきましては、1日の診療報酬を算定する単位が決まっております関係がありまして、今理学療法士2名なのですが、31年度は任期付任用職員の理学療法士を予算化しまして4月から任用できるような形になっておりますので、そちらを活用してさらに充実を図っていきたいと考えております。

○赤川洋二委員 それと、今回の地域包括ケア病床の医業収益の中の位置づけとしては、先ほど人間ドック少し減というような話もあつたんですけれども、その辺の医業収益の中の位置づけはどのような状況ですかね。あと、31年度のこの予算の中でどのぐらい考えているのか、お聞きします。

○小峯総務担当参事 先に、医業収益の見込みからなんですけれども、先ほど言った3,994人で1億211万4,000円の見込みでございます。こちらのほうの利用なんですけれども、地域包括ケア病床をもつことによりまして、今まで私どもで受け入れられなかった患者も、結構周りのクリニックからご紹介をいただいているような状況で、地域包括ケア病床だけではなくて全体の病院の底上げもできるのではないかと考えております。そちらのほうの活用ということで地域包括ケア病床をやっているよということで、地域の中で地域包括ケアシステムの一端を担って、私どもは在宅と大きな病院をつなぐ、そういう役目も果たしていきたいと考えております。

○赤川洋二委員 医業収益とかということは別として、でもある程度見込んでいると思うんですけどね。

それと、あと今後、多分受け入れとしてはいろんな病院からいろいろ紹介とかももっとふえてくると思いますけれども、この展開としてはさらに、もう病床限界なのか、ふやしているのか、この辺についてお聞きします。

○小峯総務担当参事 当初は地域包括ケア病床について、16床ということで予定しておりました。ただ、始まりということで、最初の年度につきましては、ちょっと様子見ということで、どのぐらいの需要があるかというの見込んでやっておりましたので、これからの状況を見まして、49床のうちの割合のほうをふやすということも考えております。

○荒川 広委員 10連休対策なんですけれども、これは市民医療センターとしては何か特別に1週間のうち何日開院をするとかと考えているのでしょうか。

○小峯総務担当参事 こちらのほうは、地域の所沢市医師会のほうに加入しているクリニック等の状況を見まして、小児急患診療のほうは10連休のうち昼間は8日間、夜間帯はこれはもう10連休ずっと365日でやっております。あと、深夜帯ですね、夜間帯から翌日の朝まで、こちらのほうについては7日間ということで、地域の医療機関と連携しながらカバーしていきたいと考えております。

○荒川 広委員 医療センターだけで8日間、10日のうちの8日間ということですか、医療センターだけで。

○小峯総務担当参事 そのとおりでございます。

○吉村健一委員長 質疑を終結いたします。

意見を求めます。

〔「ありません」と言う人あり〕

意見なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第20号については、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

ご異議なしと認め、議案第20号は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決しました。

休 憩（午前10時35分）

再 開（午前10時38分）

○議案第18号 平成31年度所沢市水道事業会計予算

○吉村健一委員長 これより議案第18号「平成31年度所沢市水道事業会計予算」を議題といたします。

質疑を求めます。

○越阪部征衛委員 当初予算ですから、基本的な考え方、また、主な事業と取り組みについて、熱き思いを一言語っていただければありがたいと思います。

○中村上下水道事業管理者 まず、水道事業の平成31年度に向けた予算編成の基本的な考え方ということでございますけれども、水道事業につきましても、命の水ということもございますので、24時間365日、安全な水を供給できるような体制で臨んでいきたいというふうに考えております。

また、50年先を見据えた水道事業の事業運営というのも非常に大切でございますので、そういったところにつきましても念頭に入れながらの予算編成でございまして、具体的には50年先を見据えた水道ビジョン策定に向けての予算、また、老朽化した水道管の更新工事等々について盛り込んだ予算となっております。50年先を見据えた安心、戦略予算ということで進めたいというふうに思っております。

○矢作いづみ委員 5ページの雑収益の旧水道庁舎用地賃貸料ですけれども、ここは貸し付けということになるんだと思うんですけれども、公共施設等総合管理計画の中ではどういう位置づけになるのでしょうか。

○小池上下水道局経営課長 公共施設等総合管理計画ということでございますけれども、今般の旧水道庁舎につきましては、公共施設の活用という視点ではございますけれども、計画に位置づけられたというよりは、むしろ上下水道局の経済活動の一部というような位置づけで賃貸の事業としてございます。

○矢作いづみ委員 そうすると、建物を建てて、それで賃料を取ることになると思うんですが、その床面積というのは、その管理計画の中には含まれないということでしょうか。

○小池上下水道局経営課長 おっしゃるとおりでございます。この施設を建てるというのは、私どもが建てるのではなくて、更地にしたものを民間事業者にお貸しをして民間事業者のほうで施設を建てるということでございます。

○矢作いづみ委員 そうすると、旧の建物の床面積というのは計画の中からは外れたというふうになるわけですか。

○小池上下水道局経営課長 おっしゃるとおりでございます。この面積に関しては、載ってございません。

○荒川 広委員 この水道料金は、条例も改正しましたけれども、増税2%分は含まれてい

るんでしたっけ。

○小池上下水道局経営課長 委員のご指摘のとおりでございます。

○赤川洋二委員 13ページの料金業務包括委託ということで、料金部門を今包括委託しているわけなんですけれども、この委託料について、これは企業努力とかという形で、この額というのは最初のころから比べるとちょっと減ってきているんですかね。あと、今後の包括委託の方針ですよ。今料金部分なんでしょうけれども、その辺についてお聞きします。

○守谷上下水道局窓口サービス課長 料金の委託料につきましては、平成26年9月から平成33年3月までの6年半の契約になっておりまして、こちらの金額につきましては昨年度と変わりはありません。

あと、消費税の2%につきましては、加算されているような状況でございます。

○赤川洋二委員 6年契約ということですか。包括委託して、最初ですか。

○守谷上下水道局窓口サービス課長 そのとおりでございます、初めてでございます。

○赤川洋二委員 包括委託という意味で、今料金業務ということですが、もうちょっとそれを拡幅して委託をふやしていくというような考えというのは何か今あるんですかね。

○小池上下水道局経営課長 包括委託につきましては、当然のことながら、現状を見ながら今後どのように展開していくか考えていく必要があるかと考えております。ただ、今の現段階でどこまでその料金業務をふやすのかとか、もしくは現状で維持するのかというのは、まだ決定している段階ではございません。

○村上 浩委員 議案資料の214ページのイメージアップ事業、18委託料、ここに入っているんですね、違うところですか。

○小池上下水道局経営課長 今ご指摘いただきましたイメージアップ事業につきましては、上下水道局広報紙作成業務等に含まれてございます。

○村上 浩委員 それで、今回イメージアップ事業ということで情報紙を発行するということですが、そもそもこの広報紙を発行していくきっかけとか、こういった理由で発行していかうと思ったのかをお伺いしたいと思います。

○細田上下水道局経営課主幹 こちらのまず目的でございますが、こちら本会議でも玉川上下水道局長よりご答弁申し上げましたが、上下水道事業につきましては、全国的に人口減少に伴い水需要が減少してまいります。施設や水道管、下水道管の老朽化への対応のため今後更新需要の増大が見込まれ、大変厳しい経営状況が予想されております。こうした中、所沢市が抱える課題などを広報紙により多くの利用者に正確にわかりやすくお伝えすることで事業の見える化を図りまして、今後の上下水道事業につきましてのご理解とご協力を得るということを目的に始める事業でございます。

○村上 浩委員 基本的には、昨今の水道法改正がありまして、民間委託ができるできない

というような議論があつて、本質的にはないと私は思っているんですけども、今回はどちらかという縛りがきつくなつてきているとは思んですが、なかなか市民に理解ができないという背景もあつてこういったことを取り組んでいこうというふうに思っているのかということについて、確認をしたいと思います。

○細田上下水道局経営課主幹 昨今の水道法改正につきましてもそうなんですが、現状ニュースや新聞など、さまざまな報道がなされていると思うんですが、この広報の発行によりまして所沢市としての経営状況や事業の進捗状況、施設の状況など、その辺を正確にお伝えするということが広報紙の役割の一つとして挙げさせていただいております。

○村上 浩委員 所沢の水道局とすれば、民営化をしないよという、そういった決意表明ということ、そういう感じですかね。

○細田上下水道局経営課主幹 現状では、委員のおっしゃるとおりの考えでおります。

○桑島健也委員 未利用地確定測量業務委託ですけれども、この未利用地を改めてお聞きします。

○細田上下水道局経営課主幹 水道用地につきましては、7カ所予定をしております。事業概要調書のほうにもございますが、旧柳瀬浄水場、旧城浄水場、旧柳瀬浄水場系の第2号取水場、南部浄水場に関連します未利用地になります。あと、旧城浄水場系の第2号の取水場、旧岩崎受水槽跡地、旧町谷高架水槽跡地の全部の7カ所になります。

○桑島健也委員 確定測量ということは、今までなかったということなんですかね、測量が。全部の箇所、確定測量するんですか。それとも、ある程度確定測量できているんじゃないのかなと思うんですが、それ、どういう経緯ですかね。

○田島上下水道局経営課副主幹 確定測量につきましては、昭和53年あたりから法の義務化がありますが、当該資産につきましては昭和38年、またはそういった初期のころに購入したものでございまして、確定測量のほうはしてないということで、改めてここでするものでございます。

○桑島健也委員 今回これだけの未利用地出ていますが、私が前から言っているとおり、本庁舎の場合は売ったほうがいいんじゃないかと思つているんですけども、あそこ一等地ですからね。ほかにはないんですか、これだけですか。もっともっと可能性としては、ちょっと小粒な感じですよ、もうちょっと大物がどんと出てこないのかなと、どこかの浄水場がばんと出てくるとか、そういうのはないんですか。

○細田上下水道局経営課主幹 水道用地につきましては、現状ですと使つてない用地と申しますか、そちらにつきましてはこの7カ所になります。

○荒川 広委員 委託料で水道ビジョン策定業務委託ということで、中長期的な方向性というものを策定するんだと思うんですが、民営化については話ははっきりしているんですけれど

ども、広域化ですよ、これは消防で本当に今体験しているわけですが、やはり財政豊かなところが、下支えにならざるを得ないような状況があるわけですので、この広域化についてはどのようにビジョンの中で打ち出すのでしょうか。

○中村上下水道事業管理者　水道事業の広域化につきましては、水道法改正の中で連携ということが改めて示されましたけれども、これまでも国・県におきましては、そういった広域化の考え方を持っております。所沢市はどうなんだということでございますけれども、今のところの考えとしては、所沢市が近隣の市と経営統合をしてやっていくという場合においては、所沢市の水道事業については更新であるとか資産の価値が高いところもありますので、経営統合すると今の段階では所沢市が多分それ以上の低いところの資産を受けなければいけないということもありますので、現在のところ所沢市にとって近隣と経営統合することのメリットというのは見当たらない状況でございますので、今のところはそういったところは考えておりません。

○荒川 広委員　県から何か強力な指導みたいのはあるんですか。

○中村上下水道事業管理者　県におきましては、協議体をつくって、その中にダイア5市の中で検討してくださいということはあるございますけれども、国・県からそういった期限を決めて統合しろというような強い指導は来ておりません。

○桑島健也委員　全体を通してですが、前から言っているとおり、所沢市の水道全体は資本装備率というのかな、リターン・インベストメントというか、リターン・アセットか、ROAか、とにかく資産に対して利益率が水道協会の基準からいっても若干高目なんですね。それなぜかという、過剰見積もりによる利用者と、給水法に基づいて施設整備をしていることで、要するに施設利用工事が低くなっているということですね。水道ビジョンに随分期待しているわけですが、来年度はある程度出てこないと思うんですが、当然これは過剰な設備はしっかりと廃止していくという方針に変わりはないかということと、それから、2つ目としては、所沢市の水道供給網というのは、基本的にはサイクルじゃなくて仕組みが分断されていますけれども、危機管理上、やっぱりある程度、こっち側がだめになったらこっち側で給水するような仕組みということも考えていただきたいところも従来から言っているところですが、この2点についてどういうふうな状況にありますか、来年度は。

○玉川上下水道局長　ただいまの質疑でございますけれども、これまでもお答えしておりますとおり、水道事業の施設の適正化、規模適正化調査というのを実施しておりますので、その結果をぜひ水道ビジョンに反映をしましてしっかりと記載していきたいということで、数ある浄水場の中で、また配水池の中で何が余剰なのか、しっかりと水需要の将来像を把握しながら、見据えて、水道ビジョンを策定していきたいと思っております。

それと、もう一つお尋ねのいわゆるループ化ですが、災害時に備えてどんなときに

も安定的に供給ができるようにということで、そんな考え方のもとに、これもまた水道ビジョンの中でふれていければなというふうに思っています。

○大館隆行委員　今順次老朽管を布設がえしていると思うんですが、今、所沢市だと大体1 km幾らぐらいかかっているんでしょうか。

○松山上下水道局水道建設課長　1 km当たり約1億円となっております。

○赤川洋二委員　八ツ場ダムやっていますよね。これに伴い県水の値上げというのはないのかどうか。県ではそういった方向性とかないのかどうか、ちょっとお聞きしたいんですけど。

○玉川上下水道局長　ご指摘の八ツ場ダムですけれども、これに伴う水利権の問題であるとか建設費の問題であるとか、さまざまな経費が今後予想されてはおります。そしてまた、県のほうからも、実は正式ではないんですけども、いろんな情報が飛び込んできてはいます。ただ、何年からはっきりと県水の単価を値上げするであるとか、そういったようなことについては、はっきりとした情報というのはまだ相談も来ていないと、そんな状況ですので、ここで申し上げられるのは、まだまだそれに対応することはまだ未定ということでございます。

○吉村健一委員長　質疑を終結いたします。

意見を求めます。

○荒川 広委員　日本共産党所沢市議団を代表して、議案第18号に対して反対の立場から意見を申し上げます。いわゆる民営化あるいは広域化に対するかたい姿勢は高く評価されるものだと思いますし、市民生活でいろいろ大変お世話になっているわけなんですけれども、水道料金に消費税を上乗せするということについては、従来からこれはそれぞれの裁量でできるということなので、この上乗せについては私たちは賛成できないということから、反対させていただきます。

○入沢 豊委員　議案第18号「平成31年度所沢市水道事業会計予算」に、自由民主党・無所属の会を代表し、賛成の意見を述べさせていただきます。

50年先を見据えた命の水を守る戦略的予算であると思います。未利用地利活用としての売却、貸し付け、また債権の運用等、まずは自主財源の確保ということで大変評価するものがあります。また、上下水道局広報紙の発行など、新たな試みもなされようとしています。

今後水道管や浄水場整備などで歳出も拡大していくわけであり、水道事業経営計画の策定でさらなる戦略的な経営基盤の強化と日本一の上下水道局となることを期待し、賛成意見いたします。

○吉村健一委員長　以上で意見を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第18号については、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の委員の挙手を

求めます。

[挙手多数]

挙手多数であります。

よって、議案第18号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。



○議案第19号 平成31年度所沢市下水道事業会計予算

○吉村健一委員長 次に、議案第19号「平成31年度所沢市下水道事業会計予算」を議題といたします。

それでは、質疑を求めます。

○荒川 広委員 全体を通してですが、下水道使用料にも増税分入っていますか。

○小池上下水道局経営課長 委員ご指摘のとおり、10月からの10%、こちらのほうに計上してございます。

○村上 浩委員 道路下の空洞化の関係なんですけれども、水道の場合は有収率というのが出ていますので原因がはっきりしていて理由がはっきりしていると。下水道管の老朽化に伴って漏水して、その周辺の道路が、土が引き込まれて空洞化をしているおそれがあるというように、そういったことの意識というか考え方というか、担当としてそういった可能性みたいなことはどの程度認識をしていらっしゃるのか、あるいは考えているのか、ちょっとご説明いただければと思います。

○吉田上下水道局下水道維持課長 道路の空洞化なんですけれども、そういった事故などを事前に防ぐために、これまで維持管理といいますと何か事が起きてから対応する事後対応型の維持管理だったんですけれども、改めまして予防保全型、そういった事故のないような予防保全型の維持管理を目指しまして、計画的な改築更新ですとか点検調査を行うために、平成29年度に下水道ストックマネジメント実施方針というものを策定しまして、短期、中長期的な計画を立てました。

それで、今年度から旧町地区のほうの緊急性の高い老朽化した、その前に管路調査しまして、悪いとわかっているところにつきましては、今年度から5年間かけて旧町地区に関しましては更生工事とか布設がえ工事のほうを行っていきます。それと同時に、来年度から管路調査を緊急性の高いところから年間30kmずつ調査していきまして、そういった陥没ですとか、そういった事故を未然に防ぐような調査、点検のほうをしていきたいと考えております。

○村上 浩委員 その具体的な計画として地域についての計画というのは、もう既にできているということよろしいんですか。

○吉田上下水道局下水道維持課長 そのストックマネジメント実施方針を策定しまして、その中で事故が起きたときにリスクの高いところにつきまして優先的にカメラ調査のほうを行っていく計画を立てております。

○村上 浩委員 それは、具体的にやっていくというんじゃなくて、陥没したときにリスクが高い地域ということですか、陥没のリスクが高い地域ということですか、それどちらですか。

○吉田上下水道局下水道維持課長 陥没だけじゃなくて、水量が多くて流量も流れていると

ころが多くて、何かあったときにあふれちゃうとか、そういったいろんな総合的なことを勘案して、リスクの高いところから面的にやっていくような形になっています。

○玉川上下水道局長　今の質疑ですけれども、リスクというのは、もし陥没したときに被害が大きいというような考え方がありまして、要は陥没するリスクが大きいのではなくて、陥没したときの影響が大きいということで調査を行うんですけれども、予算実施計画の57ページの委託料の中の下水道管路布設調査委託、その他業務の委託の一番下のその上でございます。6,138万円と、この予算の中にカメラ調査費ということで計上をお願いしているものです。

○桑島健也委員　ちょっとどこで聞くか聞きそびれちゃったんですけれども、雨水枡ですね。前から私、これ意味がないと言っていて、全体的なマクロの水収支というものが明らかになっていないわけですね。つまり、降水量、それから地表水、それから地中水みたいなもの、それから吸い上げ分、それから流出分、表面流出分と、ある程度地域の水循環、マクロの水循環というのが図でできると思うんですよ。どう考えても、雨水枡というのは、降った雨をある程度遅らせる効果はないんですよ。つまり、地中に雨水枡があることによって、表面水は減るんだけど、むしろ地中浸透をふやして、しかも飽和度を高めて、水の地中内での移動速度を速めてしまうんですね、前から言っているとおり。不飽和とって空隙に入っている水の量が多いと、容易に流れやすくなるんですよ。ですから、この事業というのはマクロで言ってよくないと思っているんですね。よくないと、よくないかもわからない。

だから、本来であれば、一番効果的なのは雨水をためておく「雨水くん」みたいな、あっちのほう明らかに要するに遅らせるわけですよ、水系に入れる水の量を。ただ、これのデメリットというのは、あんまりあれが普及しちゃうと、散水栓で使ってくれる水道量が減ってしまうというデメリットがあるとは思いますが、なぜこれ、本当にこれ雨水枡って効果があるのかなと思っていらっしゃるかとということと、このかわりにやっぱり雨どいの天水利用の雨水くんみたいなもののほうが明らかに効果があると思うんですよ。これはマクロにそれ証明できているのかなといつも思うんですね。これだけの予算を今回かけられてしまうんですけれども、実際これ効果があるんですか、実証されているんですかね。反対はしませんけれどね、いつも変だなと思うんですよ。

しかも、所沢の場合は地下水の地表面は高いんですよ。地中浸透じゃなくて、関東ロームの下に粘土層があって、その上に水が滞留しているから、やるんだったら、この関東ロームの下の粘土層のところに穴を掘って、その下に浸透させるなら意味があるけれども、その深さはないわけでしょう。どう考えても、これ変だなといつも思っているんだけど、全くまた今回も同じ予算、同じにきているんだけど、どうなのよというところですよ。1回調べてほしいんだよ、これ。どうなっているのということだけ、最後にちょっと。

○根岸上下水道局下水道整備課長　ただいまの質疑ですが、平成30年度にこの雨水枡の浸透化を行いまして、約120カ所行いました。その中で試験を行いまして、時間当たり平均約630L浸透する値が求められております。このようなことから、多少なりともこの地下に浸透するというので効果はあるものと考えております。

○大館隆行委員　今のところなんですけれども、またことしやるかと思うんですけれども、その場所はどの辺でしょうか、浸透枡。

○根岸上下水道局下水道整備課長　場所につきましては、上新井、上安松、松郷、狭山ヶ丘地区でございます。

○中村上下水道事業管理者　先ほどの桑島委員のご質疑の中で下水道整備課長から効果があるということをご答弁差し上げましたけれども、多分、桑島委員の質疑の趣旨は、マクロ的に、今やっている私たちの事業は対症療法的に、道路が水であふれる、何とかしてくださいという市民からの問い合わせが来ますので、それをまずは雨水浸透枡によって地下に持っていけば、道路ぐらいの水は一瞬は解決されますけれども、そもそもマクロ的に浅いところに水が行っただけであって、それがどうなのかということを経験的知見でもってやったらどうかということがありますので、その点につきましては、私ども十分でないところがありますので、今後これ10年間の事業ということもありますので、その期間内にはしっかりとちょっと科学的知見ということで専門的なコンサル等にちょっと頼んでみたいなということがございます。

○吉村健一委員長　質疑を終結いたします。

意見を求めます。

○荒川 広委員　日本共産党所沢市議団を代表して、議案第19号についても反対の立場から意見を申し上げます。下水道使用料への消費税10%への増税上乘せがありますので、反対いたします。

○入沢 豊委員　議案第19号「平成31年度所沢市下水道事業会計予算」に賛成の立場から、自由民主党・無所属の会を代表し意見を述べさせていただきます。

水道事業同様、自主財源を確保するというので、特にイルミネーションマンホールの蓋広告という日本初の試みは大変素晴らしいものと思います。また、最近のゲリラ豪雨対策での雨水枡浸透化についても、いろいろとさまざまな課題があるようでございますので、それについても検討されるということでありますので、それについても大変期待をいたしまして、賛成意見といたします。

○吉村健一委員長　意見を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第19号については、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の委員の挙手を

求めます。

[挙手多数]

挙手多数であります。

よって、議案第19号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

休 憩 (午前11時22分)

再 開 (午前11時25分)

**○議案第13号 平成31年度所沢市所沢都市計画事業狭山ヶ丘土地  
区画整理特別会計予算**

**○吉村健一委員長** これより議案第13号「平成31年度所沢市所沢都市計画事業狭山ヶ丘土地区画整理特別会計予算」を議題といたします  
質疑を求めます。

**○桑島健也委員** 全体を通してですが、改めてお聞きしますが、本当に大丈夫ですよ。

**○新井狭山ヶ丘区画整理担当参事** 事業が滞ってございまして、地権者の方には昨年の夏8月以降、今後は前向きに交渉にに応じていただけるというお話をいただきました。そうしましたことから、現在までに画地確定測量であるとか補償物件の調査を発注しておりますので、今後とも丁寧な説明を実施いたしまして、契約、移転というふうな形で事業のほうを進めていきたいというふうに考えてございます。

**○赤川洋二委員** 今、桑島委員が言ったのは、恐らく平成33年まで大丈夫ですかということだと思うんですけども、歳入の中に清算金、何か収入なんか出ていたような気がするんですけども、今仮換地というか清算が済んでいない方というのは、地権者何人いますかね。

**○新井狭山ヶ丘区画整理担当参事** ただいま平成30年4月1日現在におきまして、狭山ヶ丘区画整理事業に対する清算金の交付及び徴収の地権者でございますが、交付が約760人、徴収が約690人いらっしゃいます。

**○赤川洋二委員** これちょっと長いことによつて、特に私はちょっと地元なんで、もう高齢化されて、清算が出る人はいいいけれども、徴収される方は相続が発生すると、それは相続すると、最後。ですから、それがわからないという方もいらっしゃって、33年ですけども、これはあれですかね、先ほどの話だと大型地権者も大丈夫だみたいな話なんですけれども、これはもうこれ以上短くなるということはありませんか。

**○新井狭山ヶ丘区画整理担当参事** 現在は33年度までという予定で事業を進めてございますが、委員おっしゃるとおり、33年度ということで非常に厳しい状況にはございます。そうした中で大型地権者のほうに協力をいただけたところでございますので、今後これ以上遅れることのないように、丁寧な説明の後、契約というふうな形で進めていきたいと思っております。今後はこれ以上遅れることのないように、しっかり事業のほうは進めていきたいというふうに考えてございます。

**○赤川洋二委員** そうですね、ここまで来たら、本当に33年大丈夫だということであれば、特に地権者というか、特に清算の中で徴収する方は特にそうなんですけれども、この辺の時期についても市民に対して何らかの説明なり何か通知みたいな何かを出すというか、そういうようなことはありますか。

**○新井狭山ヶ丘区画整理担当参事** 所有権移転であるとか相続の際に、事務所にお越しいた

だいたときには、その清算金についてはご説明させていただいてございます。そうした中で、あとほかにも区画整理だよりというものを随時発行してございまして、その記事につきましても清算金については、相続及び所有権移転があったときには届け出と同時に事務所のほうにお越しただければ清算金についてのご説明及び清算点数についてのご説明をさせていただきますということを区画整理だよりにも明記して、周知しているところでございます。

○荒川 広委員 関連なんですけれども、仮換地ができてない区画が40区画と言っていましたよね。今回交付しながら徴収できてないものが大体70人なんですけれども、いわゆるこの40区画とこの70人、大体これは仮換地してない40区画というのは、ほぼこの70人に該当するんですか。

○新井狭山ヶ丘区画整理担当参事 以前委員会の席でご答弁した内容かと思いますが、平成30年4月1日について仮換地指定をしていないのが40画地でございます。地権者数については、44人でございます。

○荒川 広委員 ということは、いわゆる未徴収の人が70人いるんだけれども、仮換地してないというのは、ちょっといろいろ納得できない部分があったりしている44人というのはわかるんだけれども、それ以外の徴収してない方というのは、何かどういう理由を述べているんでしょうか。

○新井狭山ヶ丘区画整理担当参事 徴収というのは、清算金の徴収ということでよろしいですか。狭山ヶ丘事業につきましての清算金の徴収は約690人ということで、先ほどちょっとご答弁させていただいたんですが、その地権者につきましては、区画整理事業が概成時です、終了時点におきまして清算金が決定いたしますので、仮換地指定とはちょっと時期が異なつての徴収、交付になるところでございます。

○吉村健一委員長 質疑を終結いたします。  
意見を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

意見なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第13号については、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

ご異議なしと認め、議案第13号は、全会一致、原案のとおり可決するものと決しました。

**○議案第14号 平成31年度所沢市所沢都市計画事業所沢駅西口土地  
区画整理特別会計予算**

**○吉村健一委員長** それでは、次に、議案第14号「平成31年度所沢市所沢都市計画事業所沢駅西口土地区画整理特別会計予算」を議題といたします。

質疑を求めます。

**○越阪部征衛委員** 当初予算なので、基本的な考え方と、それから主な事業等、部長の思いを語っていただけたらありがたいと思います。

**○森田所沢駅西口まちづくり担当理事** 所沢駅西口につきましては、本市の表玄関にふさわしい魅力と活力のあるまちを創出するため、都市基盤の整備並びに計画的な土地利用を誘導するための事業になります。本市の将来に向けた持続可能とするまちに向けた投資的な事業と認識しており、今しかできない事業と捉えております。平成31年度には、区画整理事業において区画道路など具体的に形が見えてくるようになり、再開発事業においてはおおむね建物本体の外形部が確認できるようになる年で、着実に進めなければならない事業予算と考えております。

**○赤川洋二委員** 全体を通してですが、きのう少しふれられたんですけども、この区画整理の目玉というのは車輛工場の跡地の開発で商業施設ができるということで、きのうもいろいろ商業施設の誘致の状況、客の受け入れとか何とかと話出ていましたけれども、私決算特別委員会で、具体的に西武鉄道が平成28年に、30年度中にその計画を発表するというので、私、決算特別委員会で大丈夫なんだろうかと何度も確認したら、大丈夫ですと、西武鉄道はそう言っていますからということで、もうあと2週間ですかね、今年度も、どうだったのか。また、西武鉄道側から何か説明があったのか、それとも何も言っていないのか。これについてお聞きします。

**○工藤所沢駅西口区画整理事務所長** 西武鉄道側との協議におきましては、再三再四事業の計画等を掲示いただくように相手方に対してお話をさせていただいているんですけども、実際のところ、今都市計画の手続を進めている中で実際の施設の設計というんですかね、基本設計という部分にまで取りかかかっていないという形の中で、まだ提示できる内容がないという形で回答をいただいております。

その中で昨日の一般会計の予算特別委員会の中でもご答弁させていただいたんですけども、西武鉄道側とは話を進めている中で、新年度平成31年度において、ある程度事業を進めていくということに基づく協定を結んでいくという形の話を進めておきまして、その中である程度の計画の考え方というか、そういったものは提示いただけるというふうな形で今整理をさせていただいているところでございます。

**○赤川洋二委員** ちょっとこれ担当部長に聞きたいんです。それでもう納得しているという

か、要は今ではもう設計というよりも、今は14億円の特会で16億円、昨年ですね、もうピークを迎えているわけですね。これだけ市民の税金を投入しているわけです。実際にもう予算的にそれにかかわるデッキの設計だとか、いろんな交通量の問題が出ていますよね。きのうの話だと、交通量は全然西武鉄道側の話じゃなくて、市が一方的に仮想の数字ですね。それに基づいて駐輪場だったり、いろんな交通体系の話とかしているわけですよ。そういう意味で、もうここまで来た段階で何も言ってこないということで、これについてどうなんですかね、これいろんな市全体の計画に影響与えてくるんじゃないですか。

○森田所沢駅西口まちづくり担当理事　赤川委員がおっしゃるとおり、区画整理事業の大規模開発予定地の土地利用につきましては、この都市基盤を進めていく上ではやはり一番大きなところになります。あくまでも区画整理事業というのは都市基盤の整備に当たりますが、先ほど私からもちょっとお話ししましたが、この西口まちづくり事業というものは都市空間の整備と土地利用の誘導のところがマッチしまして、それが表玄関につながってくるというところで考えておりますので、西武鉄道側につきましても、協議につきましては前向きに並行に同時進行できるように、今までも継続的に協議を進めてまいりました。

その中で、西武鉄道側との協議内容については、やはり市と事業者と連携したまちづくりを進めない限りは大きな成果につながらないというところで、新年度になった段階で、先ほど所長のほうからの答弁ありましたが、西口まちづくりの基本協定を結びながら、具体的に事業者からも公表してもらおうというところはおおよそ合意をとっておりますので、その中で議員の皆様をはじめ市民の皆様の方にも、そういう情報提供のほうをしていきたいというふうなところで確認をとっておりますので、その辺についてはちょっと市のほうとしますと大丈夫というんですかね、一生懸命取り組んで着実に進めていこうというふうな考えでおりますので、ご理解いただければと思っております。

○赤川洋二委員　協定なんですけれども、これ平成27年かな、ちょっと議事録見たらわかると思うんですけれども、もうこれに入る前の段階で協定は結ぶべきだと、たしかあれ、建設環境常任委員会で付帯決議を上げたはずなんですよ。そうしないと、例えば西武鉄道だって協定を結んでないんだったら事業をほかの企業に事業を売却することもあり得るわけです、何の協定もないわけですからね。あと、先ほど何百万人と言っていましたけれども、わかりませんよね。あれ、1、2階商業施設で、あと住居。あれ600%ですからね。いろんな手法使えば、もう高層のマンションできちゃうわけですね。それ、全然市にとってのメリットというか、高齢者が引っ越して来るかもしれないわけですよ、そう言いながらね、商業というも。何か事によって、まるっきりこの西口のこれまで十数年間やってきたものというのが、もうめちゃくちゃになっちゃう、めちゃくちゃというか、そういうことがあるわけですよ。そういうこと考えると、じゃ来年度も協定結んだから、もう計画、恐らく西武鉄道は、東京



オリンピック、これは区画整理というのは平成37年予定ですよ、当然東京オリンピックの後に景気がどうなるかわかりませんよね、そういうこと見越したのをつくってくると思うんですよ。それで、市はもう全部区画整理まで全部終わってということを見ると、じゃ来年協定をどう結んで、本当にその流れの計画という、何か担保するものはあるんですか。今まで破られているわけです。

○森田所沢駅西口まちづくり担当理事　担保するものというところは、その協定が市との協定というものが一番基本になるものと思っていまして、まだ新年度早々に結ぶというところでお話をしています。大規模商業、広域集客型大規模商業施設の建設については、西武グループとしてプレスリリースをされ、また、市が主体的に今協議会を開いている所沢駅周辺まちづくり連絡協議会においても事業者から委員の皆さんのほうに情報提供していただいているというところがございますので、やはり市と連携を組みながら進めていくというふうには考えておりますので、まず新年度の早々に早急にそういう協定の締結に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○荒川 広委員　先ほど所長が言ったように、都市計画、商業地域、用途変更まだしてないんですよ。してないのに絵を描いたら、またそれなりのこと言われちゃうということもあるのかもしれないんですけども、区画整理というのはあくまで面だけなんですよ。本当は責任じゃないんでしょう、本当はね、区画整理事業としては。その点では、やはり市が、もっと全庁的な話なんですよ、協定の話というのは。市長がやっぱりもっと前面に出ていなくちゃいけないと思うんですが、いかがでしょうか。

○森田所沢駅西口まちづくり担当理事　この事業については、市長が出ていなくちゃいけないのかというお話をいただきましたが、市の重点事業として位置づけをされておりまして、市長のほうからも所沢駅周辺の東西口の完成というものは公約的に入れている事業にもなりますし、やはりこれは市を挙げている事業と認識しておりますので、市長以下、私ども一生懸命取り組んでいるというふうに認識しております。

○赤川洋二委員　それらの協定のほうなんですけれども、具体的にどういう中身を、もうここまで来たら、もうある程度具体的な協定にしていなくちゃいけないと思いますが、年度というか、いつ具体的にどのようなことを考えて、その協定の中身ですよ、これについてお聞きします。

○工藤所沢駅西口区画整理事務所長　現在調整しております協定の中身になるんですけども、まだ、先ほどご答弁させていただきましたように、具体的な施設計画はできていないということです。個別具体的な内容にはならないんですけども、基本的には先ほど来委員方がおっしゃっております、市として区画整理事業をやっていく中でそこに複合型の広域商業施設ができるということで、まちのにぎわいをつくっていききたいという市の考え方に基

く形ということで、平成35年に商業施設を開業すべく、事業者としてしっかり施設をつくっていきますというような内容と、あとは公共貢献に対する考え方、あとは地元に対する考え方、そういったものを協定の内容としては載せる予定でございます。

○赤川洋二委員　当然、この事業スピードによって、ほかの西口の再開発もそうですし、ほかにも西口にあるわけですから、当然そういうようなことも全部の調整も含めた内容、恐らくなるべく後出ししたいという気持ちはわかるんですよ。いろんなところのカードが見えてきてからやりたいと、キーテナントもある程度決まってからとかと思うんですけども、その辺について市全体の中の位置づけもきちんと協定の中でうたってもらいたいと思うんですけども、どうですか。

○工藤所沢駅西口区画整理事務所長　全体の中でという形におきましては、所沢駅の西口のまちづくりという観点におきまして、市側と民間事業者側とがしっかり連携しながらまちをつくっていきましょうということに基づく協定となりますので、そういった考え方が網羅されているのかというふうに考えております。

○吉村健一委員長　それでは、質疑を終結いたします。  
意見を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

意見なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第14号については、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

ご異議なしと認め、議案第14号は、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決しました。

休　憩（午前11時48分）

再　開（午後1時0分）

○議案第12号 平成31年度所沢市交通災害共済特別会計予算

○吉村健一委員長 これより、議案第12号「平成31年度所沢市交通災害共済特別会計予算」を議題といたします。

それでは、質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

質疑なしと認めます。

意見を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

意見なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第12号については、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

ご異議なしと認め、議案第12号は、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、ここで説明員交代のため、暫時休憩いたします。

休 憩（午後1時0分）

再 開（午後1時4分）

○吉村健一委員長 それでは、再開いたします。

○議案第15号 平成31年度所沢市国民健康保険特別会計予算

○吉村健一委員長 これより、議案第15号「平成31年度所沢市国民健康保険特別会計予算」を議題といたします。

それでは、質疑を求めます。

○荒川 広委員 85ページの委託料のこの税系システム改修委託料ですけれども、これによって影響を受ける人数が350人、それから負担増となるのが1万6,075円、これは本会議で答弁したんですたっけ、ちょっと確認したいんですけど。

○森田国民健康保険課長 議場のほうで答弁させていただいております。

○荒川 広委員 それで、これは31年度限りですか。来年もあるんですたっけ、次年度もあるんですたっけ。

○森田国民健康保険課長 今回の改正につきましては、旧被扶養者の減免につきまして5割軽減を2年までとする、これまでは当面の間としていたのを2年までとすることです。これにつきましては、今後も継続して2年間ということになるということでございます。

○矢作いづみ委員 そうすると、1万6,075円負担がふえるということだったと思うんですけども、これは該当する方にはどのようにお知らせをするんですか。

○森田国民健康保険課長 対象者の方には、配架しておりますパンフレット、もしくはホームページ等で周知を図っていきたいと考えております。

○矢作いづみ委員 ということは、納付書が届いて金額が違っているということではということになるわけですか。

○森田国民健康保険課長 こちらにつきましては、4月1日からパンフレット等の配架の準備を行い、ホームページ等もそれを変更したいと思っておりますので、納付書が届くのが7月でございますので、7月までには周知はできるものかと考えるところでございます。

○矢作いづみ委員 料金が変わる人に個別に何かお知らせを挟み込むというようなことはしないということですか。

○森田国民健康保険課長 今のところは納付書に同封するという事は、ちょっと考えているところではございません。

○島田一隆委員 86ページの13委託料の69ですね、収納管理等業務委託料、こちら所沢市って県内だと、話によると上昇傾向にもあるということなんですけれども、現在何位から何位に上がったんですか。

○関口収税担当参事 国保税につきましては、全体で62位のままでございます。

○島田一隆委員 そうしますと、今後は目標というか、目標は何位ぐらいが目標で、あと、その収納率のパーセンテージも併せて。

○関口収税担当参事 目標といたしましては、県内の平均までいければなというふうに思っております。県内の平均といいますと真ん中辺ですので63ですので、30ぐらいにいければいいなというふうに思っております。

○島田一隆委員 そうすると、30ぐらいまでになると、大体金額ベースで大体どれぐらい、金額はわからないですかね。

○関口収税担当参事 金額につきましては、調定額がそれぞれ違いますので、そのところはちょっとわからない状況でございます。

○島田一隆委員 委託先の株式会社アイティフォーと、前からここでしたか。委託先、どんな会社か、もしわかればちょっと説明。

○関口収税担当参事 そのとおり、アイティフォーでございます。

○矢作いづみ委員 101ページの健幸マイレージ事業委託料なんですけれども、これが一般会計のほうから国保の方の分がこちらですということなんですけれども、これが国保のほうに移った理由をまず伺います。

○森田国民健康保険課長 このところ健幸マイレージ事業にかかる金額でございますけれども、平成30年度までは国のほうから地方創生推進交付金、これが2分の1、事業にかかる費用の2分の1、そのほかに埼玉県健康長寿埼玉モデル普及促進事業補助金、こちらが当市の場合ですと200万円、合計で金額にしますと2,700万円が補助金として所沢市のほうに来ておりましたが、こちらが平成30年度を機に終了になってしまいまして、一般会計のほうで予算を組んでいる間はこの補助金ももうつかなくなってしまったので、ただ、国保のほうで国保の人の分、参加者の分を予算計上しますと、国保のほうの国の財政調整交付金の特別調整交付金、こちらのほうでもらえる、今800万円と見ているところでございますけれども、もらえることとなりますので、市全体の費用としましては補助金がつくということで、国保のほうでも予算計上させていただいたところでございます。

○矢作いづみ委員 特別調整交付金だと大体全体にかかる費用の何割ぐらいがつくということですか。

○森田国民健康保険課長 全体の割合の何%というのはちょっと出ておりませんが、金額では、事業概要調書にございますとおり、約800万円ほど見込んでいるところでございます。

○島田一隆委員 102ページの11需用費のところ、議案資料の特定保健指導業務委託事業、こちらについてお伺いしたいんですけれども、所沢は今回この特定健康検査の受診率、これ29年が39.5%で、31年の目標値が45%と書いてありますけれども、これ県内だと、受診率の高い市と一番低い市というのは何%ずつぐらいになるのでしょうか。

○森田国民健康保険課長 県内で特定健康診査の受診率が一番高い市でございますが、こちら飯能市になりまして、ちなみに受診率は49.2%でございます。そのほかに、2位がふじみ

野市で48%、3位が桶川市の47.9%となっているところでございます。

○**島田一隆委員** これ、どういう形で今後国のほうからのそういう支援というか、それが来るとのことですけれども、これでどういう形で受診率を上げていく、具体的に。

○**森田国民健康保険課長** 今回は特定健診をお済みになった方につきまして、検査結果が悪かった方につきまして保健指導をやる、この保健指導についての業務委託をさせていただきたいというところでございます。今までは特定健診を受けた方で数値が悪い方につきまして、その検査結果が届くのが数カ月後になってしまうんですが、その後そういう方にはがきを送りまして、相手方から保健センターに来ていただいて保健指導を受けると、こういう受け身の体制をとっておりましたが、これですと受診率がどうしても伸びないので、特定健診を受けた際に医療機関のほうでその場で保健指導をやっていただくことによって受診率を上げようという委託でございます。

○**荒川 広委員** 予算書の61ページに関して国民健康保険税の滞納者というのは、29年度と比較して29年度と30年度1月末現在でいいんですけれども、国保税の、お願いします。

○**関口収税担当参事** 29年度につきましては年度末ということで答えさせていただきますけれども、29年度につきましては1万2,507人、30年度につきましては1月末で1万6,312人です。

○**荒川 広委員** 今の聞くだけでも4,000人以上ふえたものですが、これはまた5月末になれば、これは低くなってくるんでしょうか、傾向としては。

○**関口収税担当参事** 30年度につきましては、年度途中ですので未納者がやはり現年度分で含まれておりますので多い状況です。年度末、出納閉鎖を過ぎると、これがまたどのぐらいかは少なくなる予定でございます。

○**荒川 広委員** それで、前年度に比べて国保税が減っていますよね、7,400万円ほど減っている。これは加入者が減ってきているということがあるんでしょうけれども、同時に納付金も減るわけですね、県に収める納付金も。それで、この納付金、前年度と比べてこの納付金のいわゆる減った分と、それから国保税の減った分と、ちょっとわかりますか、比較といいますか。

○**森田国民健康保険課長** まず、納付金につきましては、前年度と比較しまして約3億5,000万円ほど減少している状況でございます。税収につきましては、前年度と比較しまして約1億円ほど全体ですが減っている状況でございます。

○**荒川 広委員** この保険税は、昨年の条例改正によって限度額上げて、それは幾らふえたんでしょうか、今回、今年度には。

○**森田国民健康保険課長** 賦課限度額の引き上げにつきまして税収増でございますが、約5,000万円と見ているところでございます。

- 荒川 広委員 65ページのここでその他一般会計繰入金、運営費繰入金、これがどんどん今少なくなってきた、国がそういう指示出しているわけですけども、これゼロにしろという指示なんですけれども、昨年度と一昨年度と比較してみたいんですけども、昨年度は予算でいいですけども、当初予算の比で、いかがですか。
- 森田国民健康保険課長 まず、昨年度30年度でございますが、当初予算で申し上げますと8億1,732万7,000円でございます。一昨年平成29年度当初予算で申し上げますと16億円でございます。
- 荒川 広委員 国からはそういったゼロにしろと来ているんですけども、やっぱりそういう方向に向いていっているんですけども、これはやはり都道府県の締めつけとか、そういうものはあるんですか。
- 森田国民健康保険課長 埼玉県の国保運営方針の中にも、平成35年度までにこの赤字繰り入れにつきましてはゼロにするようにとうたっておりますので、それに従って当市も向かっているところでございます。
- 荒川 広委員 これからもまだ限度額を上げる法改正も示唆されていますけれども、その限度額の引き上げで、所沢市としてはこの繰入金が解消できる見通しなんですか。
- 森田国民健康保険課長 委員がおっしゃいますように、賦課限度額の引き上げがまた予定されているところでございますが、こちらを上げるかどうかは、今後運営協議会に諮っていきたくて考えているところでございます。それと、今後税率改正が必要になるかどうかというお話でございますけれども、税率改正というより、まずはジェネリック医薬品の利用促進や生活習慣病重症化予防等、やはり医療費の適正化で歳出のほうを抑える、医療費を下げるという方向でまずはやっていきたいと考えているところでございます。
- 荒川 広委員 ちょっと関連しますけれども、知事会がね、全国知事会、市長会もそうだし町村会も、地方三団体が口そろえてやっているのは、1兆円を公費投入しろと。それで、平等割、均等割はなくして、協会けんぽ並みにと言っているんですよね。当市の場合、平等割、均等割の金額、総額は幾らぐらいになりますか。
- 森田国民健康保険課長 本市の平等割、あと均等割を調定額で申し上げさせていただきますと、両方合わせて約24億円ぐらいと見ているところでございます。
- 荒川 広委員 それで、よく対象に比較される、所得400万円で4人世帯、40代夫婦、子ども2人という、この場合の現行での年額の税額と、それから今の平等割、均等割をなくした場合の税額はわかりますか。
- 森田国民健康保険課長 所得400万円で4人世帯、これは4代のご夫婦とお子さん2人という設定でお答えさせていただきます。そうしますと、現行税率におきますと年額で55万3,800円、これが、今委員がおっしゃいました平等割、均等割がもしなくなった場合で年額

で申し上げますと41万4,600円、その差額としましては13万9,200円の差になると考えております。

○荒川 広委員 それから、もう一つ、県の方針書ですか、国では標準税率に合わせようとしているわけでしょう、今。また、標準税率の給付費が上がれば上がる仕組みになっているわけですね。今のところ、もし標準税率に合わせた場合、どのぐらいの持ち出しになるかというのはわかりますか。もし計算してないんだったらいいですけど。

○森田国民健康保険課長 全体的な標準税率に当市がなった場合の増額幅というのは計算しておりません。

○吉村健一委員長 それでは、以上で質疑を終結いたします。  
意見を求めます。

○荒川 広委員 日本共産党所沢市議団を代表して、議案第15号に対して反対の立場から意見を申し上げます。今回の税系システム改修事業による350の影響額、影響人数が350人、それから1万6,075円の負担増というのは、今後ずっと続くわけですね、もう。そういう意味では、これ負担増にかかわる問題で反対したいという。併せて、限度額の改定による値上げ分もここに含まれているという理由から、反対いたします。

○入沢 豊委員 議案第15号「平成31年度国民健康保険特別会計予算」に賛成の立場から、自由民主党・無所属の会を代表し意見を述べさせていただきます。

近年の国民健康保険被保険者数の大幅な減少により医療費総額は減少するものの、国保税収の伸びの期待はできず、高齢者や低所得者の加入割合の増加や医療の高度化等による1人当たり医療給付費の増加が見込まれるなど、国保財政の状況は依然として厳しい状況にあります。

また、今年度から国保広域化が実施され、一般会計から繰り入れている法定外繰り入れ、いわゆる赤字繰り入れについて赤字解消計画を策定の上、段階的な解消が求められています。

こうした状況の中、歳入を確保するため、国民健康保険税においては低所得者層、中間所得者層の負担がふえないように配慮した改正として賦課限度額の引き上げが、さきの平成30年第4回定例会において既に可決されており、また、旧被扶養者の減免期間の見直しは、国の審議により決定された改正に伴うものであり、これらが予算に反映されていることはやむを得ないものと考えます。

また、さらなる収納率向上を図るための市税収納管理等委託事業や特定保健指導等の実施率向上を図るための特定保健指導業務委託事業など新たな予算が盛り込まれており、評価するものであります。

以上を賛成意見といたします。

○吉村健一委員長 以上で意見を終結いたします。



これより採決いたします。

議案第15号については、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の委員の挙手を求めます。

[挙手多数]

挙手多数であります。

よって、議案第15号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○議案第17号 平成31年度所沢市後期高齢者医療特別会計予算

○吉村健一委員長 続きまして、議案第17号「平成31年度所沢市後期高齢者医療特別会計予算」を議題といたします。

それでは、質疑を求めます。

○荒川 広委員 170ページのこの納付金というのは、後期高齢者の場合は毎年上がっていきんでしたっけ。

○深谷国民健康保険課主幹 後期高齢者医療の納付金につきましては、毎年広域連合のほうで試算されまして、毎年変更があるものでございます。

○荒川 広委員 国保と違って後期高齢者の場合はもう75歳になったら強制的に入らなくちゃいけないわけですから、これはどんどんふえていく傾向ありますよね。

○深谷国民健康保険課主幹 納付金につきましては、現在被保険者数が毎年増加している状態でありますので、それに伴いまして保険料の納付金につきましても増額が見込まれていると思います。

○荒川 広委員 歳入について、これどこかで説明があったかと思うんですけども、均等割軽減が9割だったものが7割になるということでしたよね。これによって1人当たりどのくらいふえると言っていましたっけ。

○深谷国民健康保険課主幹 均等割の特例の9割軽減が8割軽減になる1人当たりの影響としましては、4,170円でございます。

○荒川 広委員 最終的には7割になるんですよね。

○深谷国民健康保険課主幹 はい、そのとおりでございます。

○荒川 広委員 7割になった場合の負担額はわかりますか、1人当たりの年間ふえる額。

○深谷国民健康保険課主幹 7割軽減になった場合につきましては、8,340円が増額となるものでございます。

○荒川 広委員 どこかで聞いたと思うんですけども、9割から7割になる方の人数は何人か、加入者。

○深谷国民健康保険課主幹 31年度で9割軽減から7割軽減になる方につきましては、広域連合の試算によりまして8,752名と見込んでおります。

○荒川 広委員 31年度は8割ですよ。

○深谷国民健康保険課主幹 31年度につきましては、法改正が31年の10月からということで、9月までは9割軽減、10月から翌年の3月までが7割軽減ということで、年間を通じて通算で8割軽減となるものでございます。

○吉村健一委員長 以上で質疑を終結いたします。

意見を求めます。

○荒川 広委員 日本共産党所沢市議団を代表して、議案第17号に対して反対の立場から意見を申し上げます。これも均等割の軽減が減額されるということで、先ほどの負担がふえると、8,752人、1人当たり7割に下がれば8,340円の負担がふえるという、こういう理由で反対とさせていただきます。

○入沢 豊委員 議案第17号「平成31年度後期高齢者医療特別会計予算」に対しまして賛成の立場から、自由民主党・無所属の会を代表し意見を申し上げます。

後期高齢者医療制度については、今後も被保険者数の増加が見込まれます。こうした被保険者数の増加に加え、医療の高度化等により医療費の増加が見込まれ、財政状況は厳しさが増していくと考えます。

こうした状況の中、今回の後期高齢者医療制度の軽減特例見直しについては、国による給付金支給等の施策により実質的な負担増が生じないことを考慮したものとなっています。

また、世帯の所得状況による均等割の7割、5割、2割軽減の法定軽減は継続され、5割、2割軽減については軽減対象となる所得基準額が拡充されるなど、低所得の高齢者の生活にも一定の配慮がなされていると考えます。

予算については、増加する被保険者に伴う医療給付費の増加が見込まれる中、持続可能な制度とするため、世代間、世代内の負担の公平を図る観点から被保険者に配慮がなされたものと考えますので、本議案について賛成の意見といたします。

○吉村健一委員長 以上で意見を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第17号については、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の委員の挙手を求めます。

[挙手多数]

挙手多数であります。

よって、議案第17号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、ここで説明員交代のため暫時休憩いたします。

休 憩 (午後1時38分)

再 開 (午後1時40分)

○議案第16号 平成31年度所沢市介護保険特別会計予算

○吉村健一委員長 これより、議案第16号「平成31年度所沢市介護保険特別会計予算」を議題といたします。

それでは、質疑を求めます。

○荒川 広委員 介護保険システム改修事業と、この議案資料にあるんですけども、この修正、これはここに入っていますか、この136、137ページの中に。

○井上介護保険課長 介護保険システム改修については、13委託料の53介護保険システム修正委託料に入っております。

○荒川 広委員 そうですか。その議案資料の中に改修概要として消費税引き上げに伴う改修ということで、低所得者保険料軽減の見直しと、あと2つありますが、これはいわゆる条例による和らげるためのものなののでしょうか。それ、説明をお願いします。

○井上介護保険課長 この消費税率の引き上げに伴う改修ということで、低所得者保険料軽減の見直しというところがございますけれども、これまで第1段階の保険料の率に関しましては行っていたんですが、これが消費税の率のアップに伴いまして第2段階と第3段階まで軽減を行うという国の予定がありまして、こちらにその関係の改修ということで載せさせていただいております。

○荒川 広委員 そうすると、特別、増税によって軽減を施す対象を広げるとかという意味ではなくて、ないということですね。

○井上介護保険課長 軽減の幅を、第1段階の人だけではなくて第2段階、第3段階まで広げるという、そういう改修でございます。

○荒川 広委員 そうすると、対象者が広がるということでいいんですか。

○井上介護保険課長 そのとおりでございます。

○矢作いづみ委員 144ページの介護予防・生活支援サービス事業費なんですけれども、これ総合事業のことだと思うんですけども、所沢市は従来どおり継続して総合事業を行っているということだと思うんですが、収入欄のところで大きく変更がないのか、従来どおり続けていただけるのか、確認したいと思います。

○新井高齢者支援課長 31年度も従来どおりという形になります。

○荒川 広委員 いわゆる従来どおりと変わらないということなんだけれども、ただ、例えばサービスの今まではここまで必要ないだろうというもの、1段下、2段下のもつくっていただけますでしょうか、総合事業の中で、ないですか。そういう幾つかメニューつくっていませんか。

○新井高齢者支援課長 特にそういったものはつくっておりません。

○越阪部征衛委員 147ページの地域包括支援センターのことなんですけれども、ケアシステムというのがあると思います。そして、当市での取り組みというか、進捗状況をちょっと

お聞かせ願いたいと思います。そして、これは国のほうで方針というか取り組みが示されていると思いますけれども、この方針の言い方が少しずつ変わってきているみたいな気がするんですけども、そういうことはあるんでしょうか。また、目標年度、達成されるのかどうかということも併せてお聞きします。

○新井高齢者支援課長 地域包括ケアシステムの進行状況につきましては、第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づきまして国の方針にのっとりまして順調に進めているというような状況でございます。目標につきましても、その7期計画に掲げました目標を目指して今進行させているところでございます。

あと、国の方針の言い方が変わったかということなんですけれども、こちらにつきましては、特に言い方が変わったというふうには、ちょっとこちらでは認識しておりません。

○越阪部征衛委員 そして、目標年度があると思いますけれども、本当に達成できるんでしょうか。

○新井高齢者支援課長 第7期計画につきましては、平成30年から32年度までの3カ年を計画として掲げておりますが、今年度1年目ということで、32年度の目標達成に向けて今取り組んでいるところでございます。

○越阪部征衛委員 この地域包括ケアシステムのこのことが一般的に市民に余り知られてないというか、関心がないというか、そんな現状もあるんじゃないかと思えますけれども、その辺の取り組みはどうなっているんでしょうか。

○新井高齢者支援課長 地域包括ケアシステムにつきましては、広報等で周知を図っているところでございますが、地域包括ケアシステムそのものにつきましては、医療であったり介護であったり、また広く言えば地域づくりであったりといった、広域に本当に市民全体に、幾つもの取り組みが合体しての取り組みという形になりますので、一つひとつの取り組み、介護であり医療であったりという取り組みを、顔の見える関係というような形で取り組んでいくことで地域包括ケアシステムというものが完成されるというふうに考えておりますので、これは一つひとつ、その関係団体と進めていくような形で、こちらのほうはそういう連携体制のほうを密にしていくというふうな形で考えております。

○荒川 広委員 121ページの一番下の基金繰入金ということで、本年度5億円取り崩すんですけども、5億円取り崩した後の残高は幾らになりますか。

○井上介護保険課長 31年度に5億円を取り崩した後の見込みでございますけれども、17億4,600万円程度でございます。

○荒川 広委員 それで、これは3年に一度改定するんですけども、いわゆる本年度31年度5億円下ろして、あと、この32年、33年、あと残る期間、計画的に基金を取り崩しますよね。どうなっていましたっけ。

- 井上介護保険課長 第7期は30年度から32年度の3年間でございまして、30年度が4億円、31年度が5億円、32年度も5億円ということで計画しております。
- 荒川 広委員 そうすると、やっぱりいつも思うんですけれども、もっと取り崩してもよかったんじゃないかというふうに思うんですよね。ここまで見ると、31年度で5億円崩しても17億円あるわけでしょう。あと5億円やっても、12億円残る計算になるじゃないですか、次の計画まで。という意味では、そうすれば値上げしなくても済むんじゃないかというふうに思うんですけれども、この辺についてはいかがでしょうか。
- 井上介護保険課長 以前からそういうご指摘がございましてご説明してきたんですが、不測の事態に備えて大体1カ月分ぐらいの給付費支払額をとっておきたいということで、大体210億円の給付費全体の中で12で割ると大体18億円になります。そうしたことから、この17億円から18億円残っているというのは、適正な残高というふうには考えております。
- 荒川 広委員 私もうろ覚えでわからないんですけれども、介護保険の場合、不測の事態が生じたときには県からの融資という制度があるというふうに聞いたことがあるんですけれども、それはどうなんですか、確認したいんですけれど。
- 井上介護保険課長 そうですね、市のほうで支払いができなくなった場合には、その保険料分として県のほうから財政化安定基金という借金をしてそれを使うんですけれども、その借金をした分につきましては次の、今7期ですから8期分の保険料に上乗せをしてそれを返していかなければいけないと。そうすると、保険料の基準額が急激に上昇するということが懸念されますので、そういったことのないように、この基金を活用しているという状況でございまして。
- 入沢 豊委員 お達者倶楽部のところは、どこでしたっけ。
- 新井高齢者支援課長 高齢者支援課になります。
- 入沢 豊委員 ここに入っているんですでしたっけ。
- 田中高齢者支援課主幹 145ページの19の72ボランティア地域介護予防支援事業助成金になります。
- 入沢 豊委員 この810万円、これは特に増減はないんですか。
- 田中高齢者支援課主幹 前年比で12万円の減となっております。
- 入沢 豊委員 減額は何か理由があるんですか。
- 田中高齢者支援課主幹 これは実績に基づいて算出させていただきました。
- 入沢 豊委員 実績ということは、このお達者倶楽部、数が減っているんですか。
- 田中高齢者支援課主幹 そのとおりでございます。
- 入沢 豊委員 このお達者倶楽部ですけれども、30年度とこれから31年度で、例えば書類にしても運用面に関して何か変わったところ、変化したところってありますか。

○田中高齢者支援課主幹 書類のほうなんですけれども、事前の申請の相談の機会を設けて申請のお手伝いをさせていただいたりとか、あとは提出書類の簡素化など、そういった取り組みは進めておるところでございます。

○入沢 豊委員 これ介護予防がもちろん目的ですけれども、なかなか望ましいとは思いますが、効果の測定というか、そういうところというのはどのように把握されていますか。

○田中高齢者支援課主幹 お達者倶楽部の会員を対象に地域包括センターなどが介護予防教室や認知症予防教室を開催しているんですけれども、それ以外にも多くのお達者倶楽部が参加する活動発表会ですか、年1回開催しているんですけれども、そういったところで皆さんが集まって元気に集まって発表する機会が順調に開催できているという意味では、効果があると考えております。

○入沢 豊委員 結構高齢者の方、お達者倶楽部に入っている方なんかは、結構会計の処理ですか、あれがものすごく大変だと結構口々に言われているんですけれども、そこら辺のことを今回31年度に向けて配慮されて、大分書類のほうも簡素化されたということによろしいんですか。

○田中高齢者支援課主幹 そのとおりでございます。

○越阪部征衛委員 149ページの01認知症総合支援事業費の中の13委託料、これの51、52、53なんですけれども、これの事業の内容というか、それから、カフェなどはどのぐらいの件数があるのか、また、それぞれの事業の仕事のちょっと説明をいただきたいと思います。

○新井高齢者支援課長 まず、認知症カフェ事業委託料でございますが、こちらにつきましては、認知症の知識と理解を深めるとともに認知症をケアされている認知症の方をご家族にお持ちのご家族や支援する方が相談できる場としての認知症カフェを開催しております、所沢市ではみんなのカフェというふうに名称をいたしまして、委託によりこの認知症カフェのほうを開催しております。認知症高齢者やその家族が気軽に集まり、認知症の人が症状を意識しないで過ごすことができまして、自分のペースで社会参加できるというような、認知症高齢者の集いの場としての役割を果たしているものが認知症カフェ事業委託料という形になりまして、全部で15団体に委託しております。

続きまして、認知症初期集中支援チームでございますが、こちらは、認知症になっても本人のご意思が尊重され、できるだけ住みなれた地域のよい環境で暮らし続けられるためにと、認知症の人やそのご家族に早期にかかわって、その認知症を医療的にかかわる認知症初期集中支援チームを配置しまして、早期診断、早期対応に向けた支援体制を構築するというようなものが、この初期集中支援チームになります。こちらの委託先は、平沢記念病院のほうにお願いしております。

続きまして、認知症地域支援推進員委託料でございますが、こちら、医療機関や介護サービス、それから地域の支援機関の間の連携を図るための支援や、認知症の人やそのご家族を支援する相談業務等を行う委員という形になります。こちらは、今まで高齢者支援課のほうに3人、保健師ということで3人配置しておりましたが、このたび31年度からは各地域包括支援センターにその推進員を配置するために、今回予算額を210万円増額させていただきたく、予算のほうに載せさせていただいた次第でございます。

○越阪部征衛委員　そして、カフェのことなんですけれども、身近でここでやっているということを市民の人が知らないというか、そういうことが多いと聞いているんですけれども、市でのPRの仕方というか周知の仕方みたいなことはどのようになされているんでしょうか。

○新井高齢者支援課長　こちらのPRにつきましては、チラシであったり、それから地域包括支援センターのほうからそういったカフェのほうをご家族の方にご案内したり、またはカフェの開催日におきましては、その会場にのぼり旗を上げてましてわかりやすいようにしております。

○桑嶋健也委員　今は、地域ケア会議は全ての地域にあるんですね。

○新井高齢者支援課長　はい、そのとおりでございます。全部の地域でございます。

○植村福祉部長　各地域包括支援センターごとに地域ケア会議は行われております。

○吉村健一委員長　以上で質疑を終結いたします。

意見を求めます。

〔発言する人なし〕

意見なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第16号については、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

ご異議なしと認め、議案第16号は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、ここで説明員交代のため暫時休憩いたします。

休　　憩（午後2時5分）

再　　開（午後3時0分）



○議案第11号 平成31年度所沢市一般会計予算

○吉村健一委員長 これより、議案第11号「平成31年度所沢市一般会計予算」を議題といたします。

○荒川 広委員 議案第11号「平成31年度所沢市一般会計予算」に対する組み替え動議を提出します。

○吉村健一委員長 ただいま荒川委員ほか1名から、議案第11号に対し組み替え動議が提出をされました。

これを本件と併せて議題とし、発議者の説明を求めます。

○荒川 広委員 私のところで今実施しました市民アンケートの中では、年金だけでは生活できない、国保税、介護保険料が高過ぎるなど、生活が苦しいとの回答が66%ありました。寄せられた声に所沢市政が応えるものとなっているのかどうか、一般会計予算が暮らし、福祉を応援する中身になっているのかどうか、問われております。

新年度予算では、医療的ケア児受け入れ施設への補助、LGBTの相談窓口を男女共同参画推進センターふらっとに設置、所沢駅へのホームドア設置、胃がん検診の胃カメラの導入など、子どもが求めてきた施策も反映されており評価できる項目があるものの、増加する保育園、学童保育の待機児、保留児解消策はまだ不十分です。一方で、一企業の進出のためには多額な市税が投入され、投資的事業への偏った予算編成が目につきます。

以下、最小限の項目について組み替えを求めます。

平成31年度所沢市一般会計予算について、組み替えを要求いたします。

1、総務関係について。入間郡市自衛官募集事務協力事務として広報紙に掲載しないこと。行政経営推進委員会を解散すること。

2、福祉について。子育て環境充実のためにも、保育園給食の民間委託を中止すること。老人福祉センターの指定管理制度への移行は中止し、職員配置による直営で運営すること。

3、清掃費関係について。東西クリーンセンターの長期包括運營業務委託関連と東部クリーンセンターの長寿命化工事関連は、競争制度の面から不十分であり、包括期間の短縮など再検討すること。ごみ焼却の余熱利用促進市町村連絡協議会から脱会すること。

4、まちづくりについて。東所沢公園のPark-PFIは、KADOKAWAのところざわサクラタウンの出入り口に改修されるなど近隣住民の憩いの場としての目的が果たせなくなる懸念があり、中止すること。

以上です。

○吉村健一委員長 発議者の説明は終わりました。

これより、本動議に対する質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

質疑なしと認めます。

続きまして、本組み替え動議に対して意見を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

意見なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第11号「平成31年度所沢市一般会計予算」に対する組み替え動議について、動議のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔挙手少数〕

挙手少数であります。

よって、組み替え動議は否決をされました。

これより議案第11号「平成31年度所沢市一般会計予算」に対する意見を求めます。

○荒川 広委員 議案第11号に対して、日本共産党所沢市議団を代表して反対の立場から意見を申し上げます。組み替え動議で反対した項目について、反対の意見といたします。詳しくは反対討論の中で行います。

○島田一隆委員 リベラル所沢を代表して、議案第11号に対して賛成の立場から意見を申し上げます。

市民文化センター改修事業費ですが、モニタリングについては、必ず最低年度ごとに報告書の提出を求めていると思います。

次に、所沢市街づくり基本方針改定事業ですが、20年ぶりの改定になりますが、その当時のように地域別街づくり方針においては、行政区ごとに十分な説明の機会を設け、行政区ごとの意見を聞くことを求めます。

放課後児童健全育成事業費ですが、市での努力は認めますが、児童クラブ狭隘化、大規模化の緩和にはまだ至っていないのが現状です。場合によっては緊急対応策として、学校教室が管理上難しいのであれば体育館を利用するなどの対応も必要かと考えます。今後早急に保留児対策を求めます。

次に、第2次所沢市保健医療計画策定事業ですが、健康福祉常任委員会を重んじ、健幸長寿のマチを目指し個別具体的な目標を定め、市民参加で計画を策定していただくことを求めます。

次に、再生可能エネルギー普及推進事業費について、審査を通じ、平成31年4月1日以降、市の99施設を既存の電力会社からところざわ未来電力に変更した場合、電気料金が約2,300万円増加することがわかりました。確かに再生可能エネルギーの促進やCO<sub>2</sub>削減は重要ではありますが、ふえ続ける民生費などを考えたとき、毎年2,300万円も高く電気料金を支払い続けることにどこまで市民の理解が得られるのでしょうか。

また、地方自治法の観点からも看過できません。また、昨年、地域電力の福島電力が破産し、同じくみやまスマートエネルギーも債務超過に陥るなど、地域新電力をめぐる環境は必ずしも楽観視できません。

以上のことから、他事業者との電気料金の比較を行い、無駄な経費を求めないことを求めます。

次に、災害対策費ですが、平成28年度から担当部のほうで市民要望に基づき防災行政無線の予算要望をしていますが、財務部のほうで予算が認められないことがわかりました。災害時、命のとりでとして防災無線は被災地でも必要性が実証されています。カバー率が50%に満たない現状を鑑み、年1基ずつでも予算を計上して災害に努めることを求め、賛成の意見といたします。

○村上 浩委員 議案第11号「平成31年度所沢市一般会計予算」について、所沢市議会公明党を代表して意見を申し上げます。

「平成のその先へ『みせます！所沢の未来（あす）のかたち』予算」と銘打った平成31年度予算は、総額1,094億8,000万円、前年度比9.2%、92億3,000万円の増額となりました。クリーンセンター、市民文化センター等の大規模改修や新たなまちづくりに大きな予算が計上されています。所沢市の重要な社会資本について、PFI手法を用いて大幅な事業費の削減を実現をしたことで事業費の平準化を実現しています。まちづくり等の投資的事業についても、10年、20年先の少子高齢社会を見据えた財政的下支えを可能とする予算を確実に盛り込まれました。

教育費では、特別支援学級を新たに4校設置し、心身障害児介助員も増員されています。障害のある人もない人も共に生きる社会づくり条例の理念が教育現場において取り入れられたことも評価をいたします。

所沢市議会でも大きな課題として捉えている放課後児童待機児問題についても、児童館の定員増に加え、民設民営児童クラブの開設に伴う予算が盛り込まれました。より一層の放課後待機児対策をお願いをいたします。

子育て世代への支援策では、特定不妊治療をはじめ産前産後の施策も明示されており、評価をいたします。

所沢市環境基本計画には、市長の政治理念を具現化したマチごとエコタウン所沢構想が並列的に統合され、より事業の方向性が明確になったと考えています。マチごとエコタウン推進事業をはじめとするスマートエネルギー関連事業にも工夫が見られることに対し、評価をいたします。特に地域新電力会社株式会社ところざわ未来電力の供給が始まり、持続可能なエコタウンに向けた環境負荷に対する効率的な事業実施を期待をいたします。

ただ、まきストーブに対する補助金については、まきを燃やしたときに排出する二酸化炭

素を緑が吸収するというカーボンニュートラルの概念については理解するものの、設置される住宅は市街化区域の住宅密集地が多く、周辺に吸収する緑が少なく、その理念の実行性に乏しい。一方、煙、においなど苦情も出ており、運用については周辺環境を勘案した慎重な運営を求めます。

東京オリンピック・パラリンピックを契機とした本市の活性化につながる事業が、民間との連携も含め着実に実現、自由化されている予算と評価をいたします。インバウンド戦略推進事業をはじめ、ところざわアートの潮流創造事業、サン・アビリティーズ体育室床改修事業、COOL JAPAN FOREST構想推進事業にかかわる周辺整備等、各事業の着実な予算執行と最大の効果に加えて、本市の活性化への相乗効果が発揮されることを期待いたします。

一方で、遅れているWi-Fi環境整備については、全市的課題に格上げをし、戦略的Wi-Fi環境整備に取り組んでいただきたい。

最後に、財源ですが、事業に充当される補助金等については、情報を的確に把握をし最大限に活用するとともに、市税収入の税収アップに取り組んでいただきたい。公平な収入確保のための観点で、収入未済額圧縮率部門で表彰された担当の職員の皆様に敬意を表しまして、賛成の意見といたします。

○桑島健也委員 議案第11号に、至誠自民クラブを代表して賛成の立場から意見を申し上げます。

再生可能エネルギー普及推進事業は、提出された資料によれば、平成31年4月1日以降に99施設がところざわ未来電力に切りかえ予定とのことである。その結果、平成30年10月1日以降の23施設切りかえ後に比較して、約2,300万円のコスト増となるデータが示された。最少の費用で最大の効果を上げるべきとの地方自治法の趣旨からすれば、大いに問題がある。担当部局は、ところざわ未来電力の公共施設の切りかえを正当化するために、環境にやさしい電力の調達にかかる方針を掲げている。また、東電エナジーパートナーが顧客を引きとめるための安値による受注活動のため、この差額が生じたかのような説明がなされたが、こうした活動こそ民間企業の活力であり、ところざわ未来電力も民間市場で他企業と競争するのであるから、こうしたことを理由にすることは余り好ましいとは言えない。

これまでの藤本市長の発言を総合すると、一連のところざわ未来電力の推進は市長の反原発の考え方が大きく影響していると思わざるを得ない。そうであるならば、こうしたコスト差を容認する執行部の背景が理解できる。

いずれにせよ、ところざわ未来電力事業を推進するならば、市として全面的に反原発を正々堂々と掲げるほうが市民にとってわかりやすい。であるならば、政策の論理的な整合性は整うだろう。検討を求める。

続いて、附属機関、全予算を通じての附属機関の状況であるが、3期以上務めている委員が非常に多かった。附属機関がより実質的な議論がなされるためには、定数を抑制し、任期の長い委員には継続をご遠慮願うことが重要であると思われる。また、複数の附属機関に所属している委員も何人かいるようだが、来年度以降、なるべく複数所属はご遠慮いただくべきであろう。歯科診療所運営会議委員報償は、定額の報償費支出であり、会議そのものがない位置づけなので、正式な附属機関とするか、そうでないなら廃止すべきだろう。

再任用職員は原則5年を堅持すべきことは言うまでもないことであり、5年以上在任しようとする画策は断固排除すべきであろう。

生物多様性ところざわ戦略策定事業は、指標動植物を設定するなど本格的な内容であり、ぜひとも積極的に前倒しで進めていただきたい。

公共施設としての位置づけがあいまいな所沢カルチャーパーク内のいわゆる牛沼サッカー場は、直ちに廃止を検討していただきたい。

学びノート、ステップアップ調査は、学びノートについては議会もこれまでのあり方を疑問視しており、その実効性が確認できないので、廃止を前提に検討いただきたい。

サン・アビリティーズの床改修であるが、そもそも障害者差別禁止条例の観点からすれば全ての市内体育館をバリアフリー化することが原則であり、特定の体育館を障害者の専用とすることは、逆に障害者を特定の場所に押し込めることになり問題があるのではないか。サン・アビリティーズやこどもと福祉の未来館の体育館などは、原則は一般開放とし、予約に関しては障害者を優先するという形で、もう一度枠組みを整理すべきであるとする。

以上の意見を持って、一応賛成の立場から意見を申し上げました。

**○入沢 豊委員** 自由民主党・無所属の会を代表し、議案第11号「平成31年度所沢市一般会計予算」に賛成の立場から意見を申し上げます。

本予算の全体的な印象として、第6次所沢市総合計画の初年度として将来都市像を実現するための予算編成がなされ、「まさに平成のその先へ『みせます！所沢（あす）の未来のかたち』予算」との命名どおり、将来を見据えた予算になっているものと評価いたします。総じて、予算総額は前年比90億円以上の増ということで、極めて戦略的かつ積極的な予算となっております。

次に、歳入については、市税収入が伸びており、所沢に再び大きな波が来ていると市の成長の兆しを実感しております。一方で、繰入金と市債が大幅にふえており、今後の歳入の継続性には注意を払う必要があると考えます。

次に、歳出ですが、普通建設事業費が大幅に伸びており、これは未来へ向けた積極的な開発投資を行っていることがうかがえ、一方で、民生費は歳出総額がふえたために比率は下がりましたが金額ベースでは伸びており、依然として大きな割合を占めていることは以前と変

わりません。

次は、個別の事業について申し上げます。

公共施設長寿命化計画策定事業に関しては、将来の人口構成や市民ニーズの変化に合わせて対策をする必要がありますが、一方で、何物にもとらわれることのない効率と公平の観点からも、統廃合等を含めて考えていただくことを期待いたします。

また、民生費にかかわる各種補助金等については、制度の維持可能性などに配慮して、検討を重ねていただきたい。

また、保育園や学童クラブなどの放課後児童対策については、財政状況が厳しい折ではありますが、極力市民の期待に応えるべく最善を尽くしていただきたい。

また、スマートハウス化推進補助金については、今後の実施結果を検証し、改善しながら進めてください。

また、再生可能エネルギー普及推進事業ですが、株式会社ところざわ未来電力は将来的には市民への低圧電力の供給や福祉の観点からの見守りなど、ほかに追従を許さない無限の可能性のある事業を行うことが予想されています。今回まさに再生可能エネルギーの普及に対する強い決意を感じられ、大変期待をしております。

最後に、街づくり基本方針改定事業ですが、東所沢のサクラタウンや所沢駅西口の開発、西所沢駅の橋上化、西武ドームのボールパーク化などにより、交通量の増大が予想されます。こうした事情を加味しながら、これまでの幹線道路だけではなく、私たち会派の重要施策でございます、西所沢駅の踏切から西武ドーム、そして多摩湖に至る都県境までのこの道路、そして小手指のバイパス、北野天神の交差点、高橋交差点、こちらの道路も幹線道路への格上げといったような議会からの要望も併せて改定作業に取り組んでいただくことを申し上げて、以上、賛成意見といたします。

**○越阪部征衛委員** 議案第11号について、会派自由民主党を代表して賛成の立場から意見を申し上げます。

平成31年度の所沢市一般会計予算は1,094億8,000万円と、予算総額は前年度比で90億円以上の当市始まって以来の予算規模となっています。

平成29年度の決算を見ると、経常収支比率は94.9%と依然として高い数値となっています。また、公債費の増加も予想されます。このことは、歳出の見直しとして経常的経費の徹底的な見直しをするとともに、財源の確保は重要であります。今後の持続可能な財政運営を考え、社会保障費の抑制や市税の確保は引き続き努力をしていただきたい。費用対効果を十分に精査することです。

ここで、3つのことについて意見を申し上げます。

1点目は、所沢ブランドについてです。みどりについてであります。みどりのブランドは、

特にまちなかのみどりを考えていただくことであります。そのための所沢全土の土壌の大切さを知ることであります。この調査研究を早急に進めていただきたいことであります。

2点目は、居場所づくりについてです。少子高齢化に対処した居場所づくりということがあります。特に子どもの居場所づくりについてであります。身近な遊び場と学校のほうかごところ、学童保育の取り組み、このことは待ったなしですべきであります。

3点目は、地域版の地域総合計画と地域別の予算書をつくることであります。予算執行に当たり、予算は現場主義で実行、実践するということです。それは、事務の実行実践の場は11の行政区であります。行政区ごとに地域版の総合計画をつくることであります。

また、マスタープラン、これは所沢市街づくり基本方針と6次の総合計画と予算書との整合性を図ることであります。そのことは、地域版の総合計画に併せて、今あります予算書と地域別11行政区などに当てはめる作業をすることです。現場主義で地域ごとの予算が、見える化、わかる化すべきであります。また、第6次総合計画と関連、関係の見える化も図るべきであります。7つのまちづくりの目標の順位が予算書と連動し、さきに申し上げました地域版総合計画地域別の予算書としてわかるように、市民からも見えるように見える化を図るべきであります。

予算執行に当たりこのことをしっかりと取り組んでいただきたいことを申し添えまして、平成31年度所沢市一般会計予算についての賛成の意見といたします。

○吉村健一委員長 以上で意見を終結いたします。

それでは、これより採決いたします。

議案第11号については、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

挙手多数であります。

よって、議案第11号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもって、予算特別委員会の全ての審査は終了いたしました。

長時間大変にお疲れさまでした。

これをもちまして散会いたします。

お疲れ様でした。

散 会(午後3時25分)